

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月14日
【計算期間】	第2期(自 2019年4月16日 至 2020年4月15日)
【ファンド名】	A B新興国分散ファンドAコース（限定為替ヘッジ） A B新興国分散ファンドBコース（為替ヘッジなし）
【発行者名】	アライアンス・バーンスタイン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阪口 和子
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号 日比谷パークフロント
【事務連絡者氏名】	岡本 江里子
【連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号 日比谷パークフロント
【電話番号】	03-5962-9165
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

- ① 当ファンドは、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
- ② 委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンドとも金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。また、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。
- ③ 当ファンドの商品分類および属性区分は次のとおりです。

■商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型 追加型	国 内 海 外 内 外	株 式 債 券 不動産投信 その他資産（ ） 資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

・単位型・追加型の区分…追加型

一度設定された投資信託であってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用される投資信託をいいます。

・投資対象地域による区分…内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

・投資対象資産による区分…資産複合

目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信、その他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

■属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル (日本含む)	ファミリー ファンド	Aコース あり (限定ヘッジ)
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年 2 回	日本 北米 欧州	ファンド・ オブ・ ファンズ	Bコース (なし)
不動産投信	年 4 回	アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東)		
その他資産 (投資信託証券(資産複合(株式、債券)資産配分変更型))	年 6 回 (隔月)	エマージング		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型	年 12 回 (毎月)			
	日々			
	その他 ()			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

・投資対象資産による属性区分…その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券）資産配分変更型））

目論見書または投資信託約款において、組入れている資産が主として投資信託証券であり、実質的に複数資産（株式、債券）を投資対象とし、組入比率については機動的な変更を行う旨の記載があるものをいいます。当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券）資産配分変更型））と、収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（資産複合）とが異なります。

・決算頻度による属性区分…年 1 回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

・投資対象地域による属性区分…エマージング

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

・投資形態による属性区分…ファンド・オブ・ファンズ

一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条において、投資信託及び外国投資信託の受益証券並びに投資法人及び外国投資法人の投資証券への投資を目的とする投資信託をいいます。

・為替ヘッジによる属性区分…

Aコース：為替ヘッジあり（限定ヘッジ）

目論見書または投資信託約款において、対円での為替のフルヘッジまたは一部の資産に対円での為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

Bコース：為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、対円での為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

※為替ヘッジによる属性区分は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※当ファンドが該当するもの以外の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

④ ファンドの特色

1 主要投資対象ファンド*への投資を通じて、主として新興国の株式、公社債、通貨および派生商品等に機動的に資産配分を行います。

- * ルクセンブルグ籍円建外国投資証券「AB SICAV I -エマージング・マーケット・マルチアセット・ポートフォリオ クラス S1シェアーズ(為替ヘッジなし)」または、「AB SICAV I -エマージング・マーケット・マルチアセット・ポートフォリオ クラス S1シェアーズ(限定為替ヘッジ)」を主要投資対象ファンドとします。
- ・「アライアンス・バーンスタイン・日本債券インデックス・マザーファンド」にも投資を行います。
- ・主要投資対象ファンドへの投資割合は、原則として高位を維持します。
- ・短期有価証券および短期金融商品等に直接投資する場合があります。

＜主要投資対象ファンドの主な組入資産＞	
新興国国債	新興国社債
新興国株式	新興国通貨

※ただし、新興国以外の発行体でも、新興国の業績寄与が高い場合または主要な事業活動において新興国に高い比重を置いている場合は投資対象に含みます。

2 主要投資対象ファンドにおいて組入資産を機動的に調整し、値動きを抑制しながら新興国経済の中長期的な成長を楽しむことを目指します。

- 新興国市場は、短期的には市場動向等に急激な変化が生じ、ボラティリティが高まる局面があります。そのような局面では、市場の変化に応じて、資産配分の比率を調整することにより、リスクを抑制します。

＜ご参考：資産配分のイメージ＞



※上記はイメージであり、実際とは異なる場合があります。

3 主要投資対象ファンドでの銘柄選択においては、利回りにも着目します。

- 株式、債券ともに、銘柄選択においては、キャッシュフロー分析、バリュエーション、安定性の評価などに加えて、利回りの高さにも着目します。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

4 Aコース(限定為替ヘッジ)とBコース(為替ヘッジなし)の2つのファンドから選択いただけます。

■ Aコース(限定為替ヘッジ)

主要投資対象ファンドにおいて、原則として主要投資対象ファンドの純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行い、為替変動リスクの低減を図ります。

なお、主要投資対象ファンドが保有する米ドル建て以外の資産については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。

■ Bコース(為替ヘッジなし)

原則として対円での為替ヘッジを行いません。

※ Aコース(限定為替ヘッジ)とBコース(為替ヘッジなし)の間でスイッチング(乗換え)が可能です。

※ 販売会社によって、取扱いのファンドおよびスイッチングの取扱い等は異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

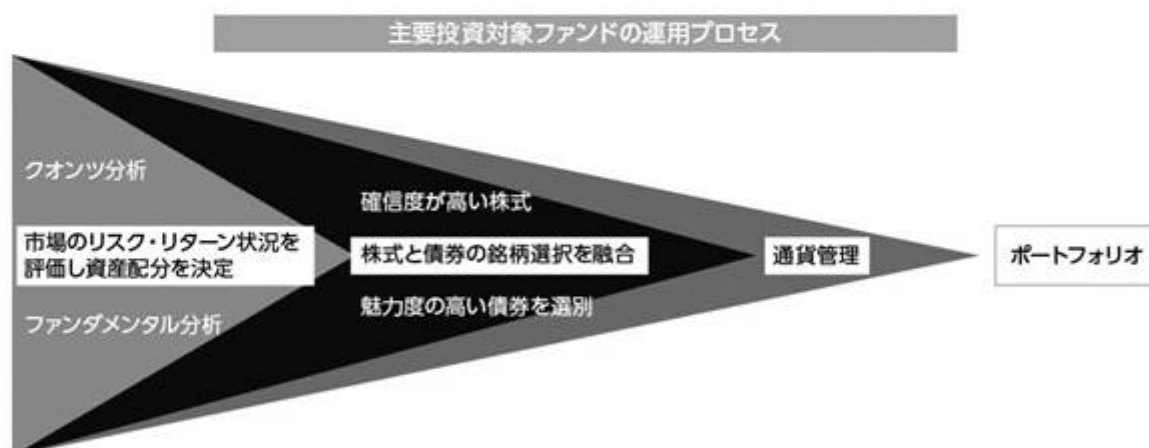
5 主要投資対象ファンドの運用は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーが行います。

- アライアンス・バーンスタイン*1は米国をはじめ世界25の国・地域、51都市に拠点を有し、総額約58.5兆円*2(約5,418億米ドル)の資産を運用する世界有数の資産運用会社です。世界の機関投資家、富裕層、個人投資家に質の高い運用サービスを提供しています。

運用サービスには、株式、債券、マルチアセット、オルタナティブ等があり、それぞれのサービスに特化したチームが調査・運用を行います。(2020年3月末現在)

*1 アライアンス・バーンスタインには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。

*2 米ドル建て資産額の円建て表示の為替換算レートは1米ドル=107.955円(2020年3月31日のWMロイター)を用いています。



※上記の内容は、2020年4月末現在のものであり、今後変更する場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

6 ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

ファンドの仕組み



※ 取扱いファンド、収益分配金の受取方法およびスイッチングの取扱い等は、販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

2018年4月27日 信託契約の締結、ファンドの設定日、運用開始。

(3) 【ファンドの仕組み】

① ファンドの仕組み

当ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

ファンド・オブ・ファンズ方式とは、複数の投資信託証券（ファンド）を投資対象として組入れる方式（親投資信託のみを主要投資対象とする場合を除きます。）をいいます。

ファンドの仕組み



② 当ファンドの関係法人とその役割

＜販売会社＞

- ・受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

＜委託会社＞

アライアンス・バーンスタイン株式会社

- ・信託財産の運用指図、目論見書・運用報告書の作成等を行います。

＜受託会社＞

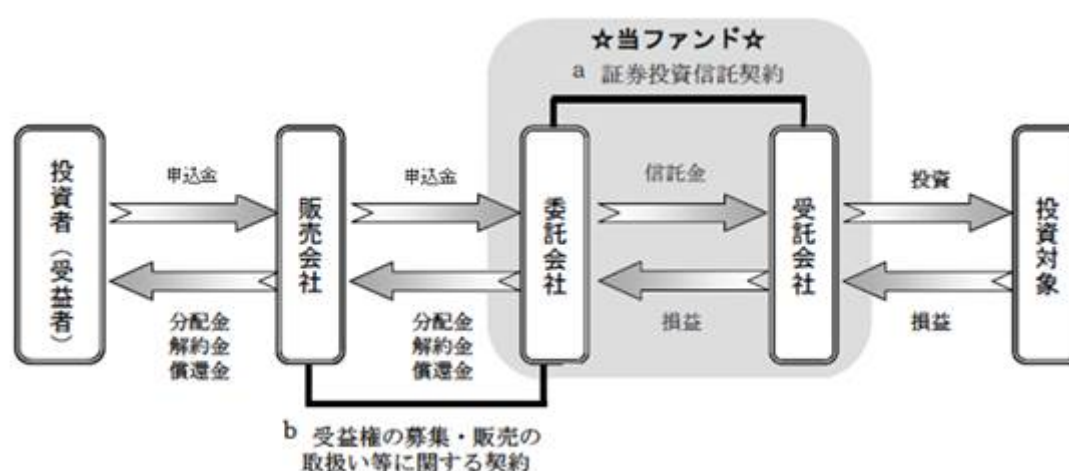
三井住友信託銀行株式会社

(再信託受託会社)

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社*

- ・信託財産の管理業務等を行います。

*日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、関係官庁等の許認可等を前提として、2020年7月27日付けでJTCホールディングス株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更する予定です。



③ 関係法人との契約等の概要

a. 証券投資信託契約

委託会社と受託会社との間において「証券投資信託契約」を締結しており、委託会社及び受託会社の業務、受益者の権利、受益権、信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託の期間・償還等を規定しています。

b. 受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約

委託会社と販売会社との間において「受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」を締結しており、販売会社が行う受益権の募集・販売等の取扱い、収益分配金及び償還金の支払い、買取り及び一部解約の取扱い等を規定しています。

④ 委託会社等の概況

a. 資本金の額

資本金の額は1,630百万円です。(2020年4月末現在)

b. 委託会社の沿革

1996年10月28日 アライアンス・キャピタル投信株式会社 設立。

2000年1月1日 商号をアライアンス・キャピタル・アセット・マネジメント株式会社に変更。

2000年1月1日 アライアンス・キャピタル・マネジメント・ジャパン・インク（現 アライアンス・バーンスタイン・ジャパン・インク）東京支店から、営業を譲り受ける。

2006年4月3日 商号をアライアンス・バーンスタイン株式会社に変更。

2016年4月1日 アライアンス・バーンスタイン証券会社 東京支店から、事業の一部を譲り受ける。

c. 大株主の状況

(2020年4月末現在)

名称	住所	所有株式数	比率
----	----	-------	----

アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ 1345 番	32,600株	100%
----------------------------------	--	---------	------

2【投資方針】

(1)【投資方針】

① 基本方針

信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

② 運用態度

●Aコース（限定為替ヘッジ）

a. ルクセンブルグ籍円建外国投資証券「AB SICAV I - エマージング・マーケット・マルチアセット・ポートフォリオ クラス SIシェアーズ（限定為替ヘッジ）」（以下、「主要投資対象ファンド」といいます。）を主要投資対象とします。このほか、「アライアンス・バーンスタイン・日本債券インデックス・マザーファンド」の受益証券にも投資を行います。なお、短期有価証券および短期金融商品等に直接投資する場合があります。

b. 主要投資対象ファンドへの投資を通じて、主として新興国^{*}の株式、公社債、通貨および派生商品等に機動的に資産配分を行います。

^{*}ただし、新興国以外の発行体でも、新興国の業績寄与が高い場合または主要な事業活動において新興国に高い比重を置いている場合は投資対象に含みます。

c. 主要投資対象ファンドへの投資割合は、原則として高位を維持します。

d. 主要投資対象ファンドにおいて、原則として主要投資対象ファンドの純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行い、為替変動リスクの低減を図ります。なお、主要投資対象ファンドが保有する米ドル建て以外の資産については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。

e. 資金動向、市況動向の急激な変化が生じた時、および投資信託財産の規模によっては、上記の運用が出来ない場合があります。

●Bコース（為替ヘッジなし）

a. ルクセンブルグ籍円建外国投資証券「AB SICAV I - エマージング・マーケット・マルチアセット・ポートフォリオ クラス SIシェアーズ（為替ヘッジなし）」（以下、「主要投資対象ファンド」といいます。）を主要投資対象とします。このほか、「アライアンス・バーンスタイン・日本債券インデックス・マザーファンド」にも投資を行います。なお、短期有価証券および短期金融商品等に直接投資する場合があります。

b. 主要投資対象ファンドへの投資を通じて、主として新興国^{*}の株式、公社債、通貨および派生商品等に機動的に資産配分を行います。

^{*}ただし、新興国以外の発行体でも、新興国の業績寄与が高い場合または主要な事業活動において新興国に高い比重を置いている場合は投資対象に含みます。

c. 主要投資対象ファンドへの投資割合は、原則として高位を維持します。

d. 原則として対円での為替ヘッジを行いません。

e. 資金動向、市況動向の急激な変化が生じた時、および投資信託財産の規模によっては、上記の運用が出来ない場合があります。

※投資対象ファンドの詳細に関しましては、後記[参考情報：投資対象ファンドの概要]をご覧ください。

(2)【投資対象】

① 投資の対象とする資産の種類

当ファンドが投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

a. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下、同じ。）

（イ）有価証券

（ロ）金銭債権

（ハ）約束手形

b. 次に掲げる特定資産以外の資産
為替手形

② 有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として次のa. に掲げる外国投資証券およびb. に掲げる親投資信託の受益証券（上記外国投資証券および親投資信託の受益証券を以下「投資信託証券」といいます。）のほか、次のc. からg. に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

●Aコース（限定為替ヘッジ）

- a. 「AB SICAV I - エマージング・マーケット・マルチアセット・ポートフォリオ クラスS1 シェアーズ（限定為替ヘッジ）」
- b. アライアンス・バーンスタイン株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された「アライアンス・バーンスタイン・日本債券インデックス・マザーファンド」
- c. 短期社債等
- d. コマーシャル・ペーパー
- e. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- f. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- g. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

●Bコース（為替ヘッジなし）

- a. 「AB SICAV I - エマージング・マーケット・マルチアセット・ポートフォリオ クラス S1 シェアーズ（為替ヘッジなし）」
- b. アライアンス・バーンスタイン株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された「アライアンス・バーンスタイン・日本債券インデックス・マザーファンド」
- c. 短期社債等
- d. コマーシャル・ペーパー
- e. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- f. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- g. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

③ 金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- a. 預金
- b. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- c. コール・ローン
- d. 手形割引市場において売買される手形

④ 金融商品の運用指図

上記①の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は信託金を、上記③ a. から d. までの金融商品により運用することを指図することができます。

<参考情報：投資対象ファンドの概要>

AB SICAV I -エマージング・マーケット・マルチアセット・ポートフォリオ クラス S1 シェアーズ(限定為替ヘッジ) / クラス S1 シェアーズ(為替ヘッジなし)

形態	ルクセンブルグ籍円建外国投資証券
投資目的	ファンドは、トータル・リターンを最大化を目指します。
主要投資対象	新興国の株式、債券、通貨等
投資方針	<各クラス共通> ・主として新興国の発行体の発行する株式・債券へ機動的に資産配分を行い、投資目的の達成を目指します。 ・ボラティリティ(価格の変動性)を抑制しつつ、トータル・リターンを最大化を目指します。 ・投資対象資産(株式、債券、通貨)への投資配分比率に制限は設けませんが、いずれかの資産へ純資産総額の50%以上を投資する場合があります。 ・金融デリバティブ商品(金利スワップ、トータル・リターン・スワップ、クレジット・デフォルト・スワップ等)への投資は、ヘッジ目的に限定しません。 <クラス S1シェアーズ(限定為替ヘッジ)> ・原則として、純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行います。 * 新興国： 原則として、MSCI Emerging Markets Index、MSCI Emerging Markets Frontier Index、JP Morgan EMBI Global Index、JP Morgan Corporate Emerging Bond Indexの構成国および世界銀行が定義するemerging markets or developing countries”を指します。 ただし、新興国以外の発行体でも、新興国の業績寄与が高い場合または主要な事業活動において新興国に高い比重を置いている場合は投資対象に含まれます。
主な投資制限	・流動性の低い資産への投資は、純資産総額の10%を超えないものとします。 ・通常の環境下において、先進国の発行体の発行する資産への投資は、純資産総額の30%を上限とします。 ・ファンドの借入総額は、純資産総額の10%を上限とします。
決算日	毎年5月31日
分配方針	原則として、分配を行いません。
運用管理費用	純資産総額に対して年率0.81%(上限)
その他の費用	金融商品等の売買委託手数料／監査費用／法律関係の費用／外貨建資産の保管等に要する費用／信託財産に関する租税／信託事務の処理に要する諸費用 等
信託財産留保額	ありません。
投資顧問会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー

アライアンス・バーンスタイン・日本債券インデックス・マザーファンド

主要投資対象	わが国の国債および国内外の主要取引所に上場する債券先物
運用の基本方針	主としてわが国の国債および国内外の主要取引所に上場する債券先物に投資し、信託財産の長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。
主な投資制限	・株式への投資割合は、信託財産の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資は行いません。
決算日	原則として、毎年6月15日
信託報酬	ありません。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.02%
委託会社	アライアンス・バーンスタイン株式会社

(3)【運用体制】

- ① ファンドの運用・管理の各業務の役割分担を社内規程により定めております。
- ② ファンドの運用については委託会社の運用部門が統括しています。

委託会社では、ファンドの運用に関する社内規程において、運用を行うにあたって遵守すべき事項等を定め、ファンドの商品性に則った適切な運用を行っています。また、委託会社では、運用部門から独立した部署が運用ガイドラインの遵守状況を監視し、その結果に基づいて必要な是正勧告を行うことにより、適切な管理を行います。

(4)【分配方針】

- ① 収益分配方針

毎決算時（原則として、毎年4月15日。休業日の場合は翌営業日）に、以下の方針に基づき分配を行います。

- a. 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- b. 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。
- c. 留保益の運用については、特に制限を設けず、信託約款に定める「基本方針」および「運用方法」に基づいて運用を行います。

（収益分配金に関する留意事項）

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

② 収益の分配方式

- a. 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

（イ）配当金、利子およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額（以下、「配当等収益」といいます。）は、諸経費、諸費用および当該諸費用に係る消費税等に相当する金額ならびに信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。

（ロ）売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下、「売買益」といいます。）は、諸経費、諸費用および当該諸費用に係る消費税等相当額ならびに信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等相当額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。

- b. 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

③ 収益分配金の支払い

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、毎決算日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日目までの日）から、販売会社においてお支払いを開始します。

自動けいぞく投資コースをお申込みの場合は、収益分配金は、原則として、決算日の翌営業日に税引後無手数料で決算日の基準価額で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5) 【投資制限】

① 信託約款に定める投資制限

- a. 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- b. 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- c. 株式への直接投資は行いません。
- d. 投資信託証券を組み入れる場合において、一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

- e. 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
- ② 法令により禁止または制限される取引等
- a. 同一法人の発行する株式の取得制限（投資信託及び投資法人に関する法律）
- 委託会社は、同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託の投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数の50%を超えることとなるときは、投資信託財産をもって当該株式を取得することはできません。
- b. 投資信託財産の運用として行うデリバティブ取引の制限（金融商品取引業等に関する内閣府令）
- 委託会社は、投資信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該投資信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含む。）を行い、または継続することを内容とした運用を行うことはできません。
- c. 信用リスク集中回避のための投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令）
- 委託会社は、投資信託財産に関し、信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しないものとします。
- ③ その他信託約款に定める取引の方法と条件
- a. 外国為替予約取引の指図
- 委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。ただし、Bコース（為替ヘッジなし）については、原則として対円で為替ヘッジは行いません。
- b. 有価証券の売却および再投資の指図
- (イ) 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券に係る信託契約の一部解約の請求ならびに信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。
- (ロ) 委託会社は、上記(イ)の規定による解約代金、売却代金、有価証券に係る利子等および償還金等ならびにその他の収入金を再投資することの指図をすることができます。
- c. 資金の借入れ
- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金の借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- (ハ) 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (ニ) 借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

投資信託である当ファンドは、主として投資信託証券（投資対象ファンド）への投資を通じて、値動きのある金融商品等に投資しますので、投資対象ファンドに組入れられた金融商品等の値動き（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドおよび投資対象ファンドが有する主なリスクは以下のとおりです。

基準価額の変動要因

① 資産配分リスク

複数資産への投資（資産配分）を行った場合に、投資成果の悪い資産への配分が大きかったため、投資全体の成果も悪くなってしまうリスクをいいます。当ファンドでは、新興国の株式、公社債、通貨および派生商品等に資産配分を行います。配分比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数の資産の価値が同時に下落した場合には、当ファンドの基準価額がより大きく下落する可能性があります。

② 株価変動リスク

一般に株式の価格は経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響を受け変動しますので、投資対象ファンドが組入れる株式の価格が変動し、損失を被るリスクがあります。

③ 金利リスク

一般に債券価格は金利が上昇すれば下落し、金利が低下すれば上昇します。また一般的に、満期までの期間が長いほど価格変動のリスクは大きくなります。

④ 為替変動リスク

Aコース（限定為替ヘッジ）

主要投資対象ファンドにおいて、原則として主要投資対象ファンドの純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行います。したがって、当該主要投資対象ファンドが保有する米ドル建て資産については、為替相場の変動による影響は限定的と考えられます（ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。）が、当該主要投資対象ファンドが保有する米ドル建て以外の資産については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。米ドルと円の金利差によっては、ヘッジ・コストが収益力を低下させる可能性があります。

Bコース（為替ヘッジなし）

原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。

⑤ 信用リスク

投資対象ファンドが組入れる金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被るリスクがあります。また、金融商品等の取引相手方にデフォルト（債務不履行）が生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

⑥ カントリー・リスク

投資対象ファンドが組入れる金融商品等の発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が大きいこと、決済の効率性が低いことなどから、当該リスクが高くなります。

⑦ 派生商品リスク

投資対象ファンドが組入れる各種派生商品（先物取引、オプション取引、各種スワップ取引等）の活用は、当該派生商品価格が、その基礎となる資産、利率、指数等の変動以上の値動きをすることがあるため、損失を被るリスクがあります。

⑧ 流動性リスク

投資対象ファンドが組入れる金融商品等の市場規模が小さく取引量が限られる場合などには、機動的に売買できない可能性があります。また、保有する金融商品等が期待された価格で処分できず、損失を被るリスクがあります。

⑨ 一部解約による当ファンドの資金流出に伴う基準価額変動のリスク

受益者による当ファンドの一部解約請求額が追加設定額を大きく上回った場合、解約資金を手当てするために保有する金融商品等を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や取引量等の状況によっては、保有する金融商品等を市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。その結果、当ファンドの基準価額が大きく変動することが考えられます。

- ※ 市場動向や投資対象国の政治、経済、社会情勢等によっては、運用の基本方針にしたがって運用できない場合があります。
- ※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

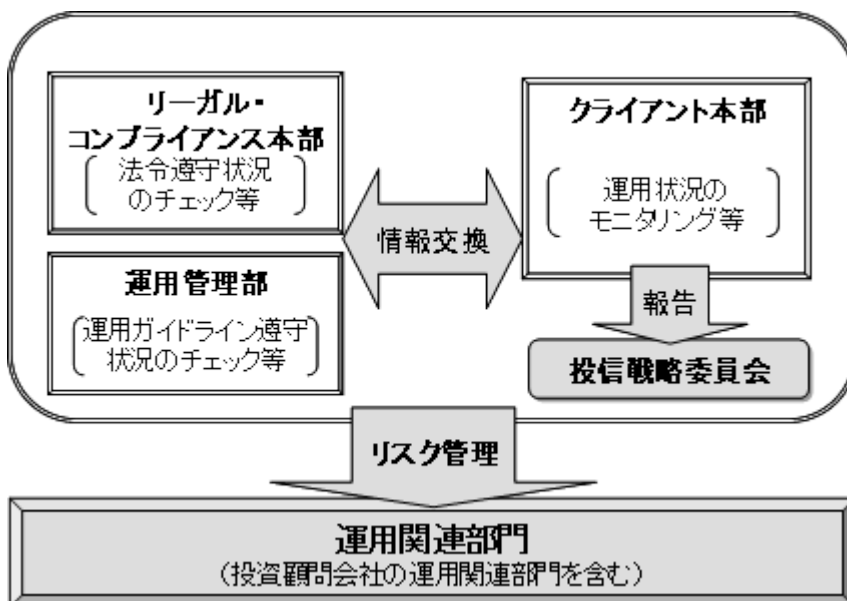
その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(2) 投資リスクの管理体制

運用部門から独立した部署が運用ガイドラインの遵守状況を監視し、その結果に基づいて必要な是正勧告を行うことにより、適切な管理を行います。具体的には、リーガル・コンプライアンス本部においては、信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしています。また、ポートフォリオにかかる個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしています。さらに、クライアント本部においても運用リスク（市場リスク、信用リスク、為替リスク等）があらかじめ定められた運用の基本方針、及び運用方法に即した適正範囲のものであるかをチェックしており、その結果は月次の投信戦略委員会に報告されます。

また、クライアント本部ではファンドのパフォーマンス分析も行っており、その結果は投信戦略委員会に報告され、運用状況の検証が行われます。



※上記のリスク管理体制は、今後変更する場合があります。

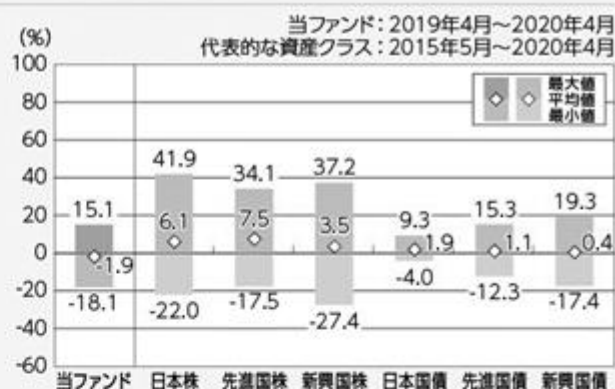
<参考情報>

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

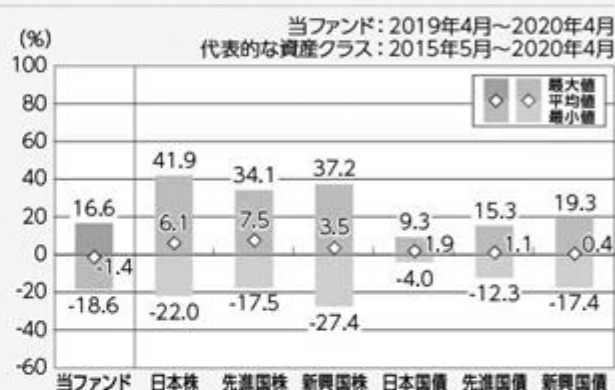
Aコース(限定為替ヘッジ)



当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



Bコース(為替ヘッジなし)



※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※分配金再投資基準価額は、設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月より表示しております。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※上記グラフは、当ファンドと他の代表的な資産クラスの値動きを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※対象期間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を表示しております。

※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

各資産クラスの指数

日本株……TOPIX(東証株価指数、配当込み)

先進国株……MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債……NOMURA-BPI国債

先進国債……FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債……JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

- ◆ TOPIX(東証株価指数、配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。
- ◆ MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc. が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。
- ◆ MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc. が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。
- ◆ NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。
- ◆ FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- ◆ JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLC が算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

上記の分配金再投資基準価額および年間騰落率は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込価額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額）と申込口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める申込手数料率（3.3%（税抜3.0%）を上限とします。）を乗じて得た額とします。販売会社が定める手数料率については、販売会社にお問い合わせください。

ただし、自動けいぞく投資コースの収益分配金を再投資する場合は、無手数料となります。

スイッチングの取扱いには販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価として購入時にお支払いいただく費用です。

※販売会社については、以下の照会先にお問い合わせください。

＜照会先＞アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号：03-5962-9687（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<https://www.alliancebernstein.co.jp>

(2)【換金（解約）手数料】

①換金手数料

ありません。

②信託財産留保額

ありません。

(3)【信託報酬等】

信託報酬は、信託財産の純資産総額に対し、年0.9075%（税抜0.825%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の総額は、日々の当ファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。

ファンドの信託報酬（消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（該当日が休業日のときはその翌営業日とします。以下同じ。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。

信託報酬の配分（税抜）および役務の内容は、以下のとおりです。

委託会社	年率0.05%	委託した資金の運用、基準価額の算出等の対価
販売会社	年率0.75%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
受託会社	年率0.025%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

※上記の各支払先の料率には別途消費税等相当額がかかります。

（投資対象ファンドの信託報酬および実質的な信託報酬）

当ファンドの信託報酬等の他に、当ファンドが投資対象とする投資対象ファンドに対して信託報酬等がかかります。当ファンドの信託報酬等に、投資対象とする投資対象ファンドの信託報酬等を加えた実質的な信託報酬は、信託財産の純資産総額に対し、年1.7175%（税抜1.635%）の率を乗じて得た額を上限とします。

(4)【その他の手数料等】

① その他の費用

a. 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、信託財産中から支払われます。

b. ファンドの組入金融商品等の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等相当額は信託財産中から支払われます。

c. 信託財産において一部解約金の支払資金、再投資に係る収益分配金の支払資金に不足額が生じるときに資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は、信託財産中から支払われます。

※その他の費用は、受益者の皆様の保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

② 上記に加え、以下に定める諸費用は、受益者の負担とし、信託財産中から支払うことができます。

- a. 信託約款の作成、印刷および監督官庁への届出等に係る費用
- b. 有価証券届出書、有価証券報告書および半期報告書等の作成ならびに監督官庁への届出等に係る費用
- c. 目論見書の作成、印刷および交付に係る費用
- d. 運用報告書の作成、印刷および交付ならびに監督官庁への届出等に係る費用
- e. 受益権の管理事務に係る費用
- f. 信託約款の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付ならびに監督官庁への届出等に係る費用
- g. この信託契約に係る受益者に対する公告に係る費用
- h. 信託財産の監査に係る費用
- i. この信託契約に係る法律顧問および税務顧問に対する報酬

③ 上記②の諸費用は、純資産総額に対して年0.10%の率を上限とする額を、係る諸費用の合計額とみなして、実際または予想される費用額を上限として、ファンドより受領することができます。ただし、委託会社は、信託財産の規模等を考慮のうえ、あらかじめ委託会社が定めた範囲内で、受領する金額の上限、一定の率または一定の金額を変更することができます。かかる諸費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から委託会社に対して支払われます。

※上記①および②のうち、主な手数料等を対価とする役務の内容は以下のとおりです。

- ・金融商品等の売買委託手数料は、組入金融商品等の売買の際に売買仲介人に支払う手数料です。
- ・法定書類関係費用は、印刷業者等に支払う法定書類の作成・印刷・交付および届出に係る費用です。
- ・監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用です。

※ 手数料等の合計額については、受益者の皆様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

① 個別元本について

- a. 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- b. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c. 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等毎に、複数の取得コースがある場合は取得コース毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。
- d. 元本払戻金（特別分配金）が支払われた場合、収益分配金発生時に受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

② 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」の区分があります。収益分配金のうち所得税および住民税の課税の対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）については課税されません。

受益者が収益分配金を受取る際、

- a. 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、収益分配金の全額が普通分配金となります。
- b. 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、収益分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

ただし、収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っており、かつ収益分配金と収益分配金落ち後の基準価額を加えたものが受益者の個別元本と同額か下回っている場合には、収益分配金の全額が元本払戻金（特別分配金）となります。

③ 個人・法人別の課税の取扱い

a. 個人の受益者に対する課税

(イ) 収益分配金（普通分配金）ならびに一部解約時および償還時の差益の取扱い

収益分配時の普通分配金については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および住民税5%）の税率^{*}で源泉徴収され、申告不要制度が適用されます。なお確定申告することにより、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。

一部解約時および償還時の価額から取得費用（申込手数料(税込)を含みます。）を控除した利益は、譲渡所得等とみなされ、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および住民税5%）の税率^{*}により申告分離課税が適用されます。特定口座（源泉徴収選択口座）の場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および住民税5%）の税率^{*}で源泉徴収され、申告は不要となります。

^{*}2037年12月31日まで適用される税率です。2038年1月1日以降は20%（所得税15%および住民税5%）の税率となります。

^{*}外国税額控除の適用となった場合には、収益分配時の税金が上記と異なる場合があります。

(ロ) 損益通算について

確定申告により、普通分配金（申告分離課税を選択したものに限ります。）ならびに一部解約時および償還時の譲渡損（または譲渡益）は、上場株式等の申告分離課税を選択した配当所得および譲渡益（または譲渡損）ならびに特定公社債等の利子所得および譲渡益（または譲渡損）と損益通算が可能です。

特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問い合わせください。

(ハ) 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。他の口座で生じた配当所得および譲渡所得との損益通算はできません。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

b. 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金（普通分配金）ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率^{*}で源泉徴収されます。住民税は源泉徴収されません。源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税額から控除することができます。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

^{*}2037年12月31日まで適用される税率です。2038年1月1日以降は15%（所得税のみ）の税率となります。

※ 上記は2020年4月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※ 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※ 「課税上の取扱い」に関する詳細については、税務の専門家にご確認ください。

5【運用状況】

【A B新興国分散ファンドAコース（限定為替ヘッジ）】

（1）【投資状況】

2020年 4月30日現在

資産の種類	国 名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ルクセンブルク	11,932,382	98.36
親投資信託受益証券	日本	10,107	0.08
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	188,689	1.55
合計（純資産総額）		12,131,178	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（2）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

2020年 4月30日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ルクセンブルク	投資信託 受益証券	AB SICAV I -エマージング・マーケット・マルチアセット・ポートフォリオ クラス S1 シェアーズ（限定為替ヘッジ）	1,478.61	7,916	11,704,676	8,070	11,932,382	98.36
2	日本	親投資信託 受益証券	アライアンス・バーンスタイン・日本債券インデックス・マザーファンド	8,398	1.1985	10,065	1.2036	10,107	0.08

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別の投資比率

2020年 4月30日現在

種類	国内／外国	投資比率（％）
投資信託受益証券	外国	98.36
親投資信託受益証券	国内	0.08
合計		98.44

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

①【純資産の推移】

2020年 4月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額（百万円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末（2019年 4月15日）	16	16	9,429	9,429

第2期計算期間末	(2020年 4月15日)	11	11	7,834	7,834
	2019年 4月末日	16	—	9,289	—
	5月末日	12	—	8,821	—
	6月末日	13	—	9,306	—
	7月末日	11	—	9,293	—
	8月末日	11	—	8,831	—
	9月末日	11	—	9,001	—
	10月末日	11	—	9,210	—
	11月末日	12	—	9,334	—
	12月末日	12	—	9,732	—
	2020年 1月末日	14	—	9,515	—
	2月末日	13	—	9,207	—
	3月末日	11	—	7,538	—
	4月末日	12	—	7,980	—

(注1)純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

(注2)月末日とはその月の最終営業日を指します。

②【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期間	2018年 4月27日～2019年 4月15日	0
第2期計算期間	2019年 4月16日～2020年 4月15日	0

③【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1期計算期間	2018年 4月27日～2019年 4月15日	△5.7
第2期計算期間	2019年 4月16日～2020年 4月15日	△16.9

(注)収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数（小数点第二位を四捨五入）を記載しております。

（４）【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期計算期間	2018年 4月27日～2019年 4月15日	22,268,121	4,696,974	17,571,147
第2期計算期間	2019年 4月16日～2020年 4月15日	3,207,419	5,592,158	15,186,408

(注1)本邦外における設定、解約の実績はありません。

(注2)第1期計算期間の設定口数は、当初自己設定の口数を含みます。

【A B新興国分散ファンドBコース（為替ヘッジなし）】

（１）【投資状況】

2020年 4月30日現在

資産の種類	国 名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ルクセンブルク	17,494,135	98.79
親投資信託受益証券	日本	10,107	0.05
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	202,438	1.14
合計（純資産総額）		17,706,680	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

2020年 4月30日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ルクセンブルク	投資信託 受益証券	AB SICAV I -エマージング・マーケット・マルチアセット・ポートフォリオ クラス S1 シェアーズ （為替ヘッジなし）	2,104.178	8,187	17,226,905	8,314	17,494,135	98.79
2	日本	親投資信託 受益証券	アライアンス・バーンスタイン・日本債券インデックス・マザーファンド	8,398	1.1985	10,065	1.2036	10,107	0.05

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別の投資比率

2020年 4月30日現在

種類	国内／外国	投資比率（％）
投資信託受益証券	外国	98.79
親投資信託受益証券	国内	0.05
合計		98.85

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

2020年 4月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額（百万円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末（2019年 4月15日）	22	22	9,939	9,939
第2期計算期間末（2020年 4月15日）	17	17	8,069	8,069
2019年 4月末日	22	—	9,770	—

5月末日	20	—	9,129	—
6月末日	22	—	9,496	—
7月末日	21	—	9,579	—
8月末日	20	—	8,942	—
9月末日	20	—	9,257	—
10月末日	21	—	9,570	—
11月末日	21	—	9,776	—
12月末日	22	—	10,207	—
2020年 1月末日	21	—	9,948	—
2月末日	20	—	9,717	—
3月末日	16	—	7,793	—
4月末日	17	—	8,189	—

(注1)純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

(注2)月末日とはその月の最終営業日を指します。

②【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期間	2018年 4月27日～2019年 4月15日	0
第2期計算期間	2019年 4月16日～2020年 4月15日	0

③【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1期計算期間	2018年 4月27日～2019年 4月15日	△0.6
第2期計算期間	2019年 4月16日～2020年 4月15日	△18.8

(注)収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数（小数点第二位を四捨五入）を記載しております。

（４）【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期計算期間	2018年 4月27日～2019年 4月15日	28,357,851	5,441,634	22,916,217
第2期計算期間	2019年 4月16日～2020年 4月15日	4,573,155	5,911,178	21,578,194

(注1)本邦外における設定、解約の実績はありません。

(注2)第1期計算期間の設定口数は、当初自己設定の口数を含みます。

（参考）アライアンス・バーンスタイン・日本債券インデックス・マザーファンド**（１）投資状況**

2020年 4月30日現在

資産の種類	国 名	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	130,430,422,480	77.13
現金・預金・その他の資産※（負債控除後）	—	38,653,172,244	22.86
合計(純資産総額)		169,083,594,724	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

※その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	取引所	時価合計（円）	投資比率（％）
有価証券先物取引	買建	大阪取引所	168,832,950,000	99.85

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（２）投資資産**① 投資有価証券の主要銘柄****全銘柄**

2020年 4月30日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第902回国庫 短期証券	42,100,000,000	100.03	42,114,356,099	100.03	42,114,271,899	—	2020年 7月20日	24.90
2	日本	国債証券	第896回国庫 短期証券	32,700,000,000	100.07	32,723,613,501	100.02	32,707,194,000	—	2020年 6月22日	19.34
3	日本	国債証券	第890回国庫 短期証券	21,379,350,000	100.03	21,386,255,530	100.01	21,381,509,314	—	2020年 5月25日	12.64
4	日本	国債証券	第900回国庫 短期証券	20,000,000,000	100.03	20,007,140,000	100.03	20,006,200,000	—	2020年 7月13日	11.83
5	日本	国債証券	第868回国庫 短期証券	8,920,650,000	100.02	8,923,272,671	100.00	8,921,024,667	—	2020年 5月11日	5.27
6	日本	国債証券	第887回国庫 短期証券	5,300,000,000	100.02	5,301,558,200	100.00	5,300,222,600	—	2020年 5月11日	3.13

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別の投資比率

2020年 4月30日現在

種類	国内／外国	投資比率（％）
国債証券	国内	77.13
合計		77.13

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

2020年 4月30日現在

種類	取引所	買建／売建	数量	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
有価証券先物取引 長期国債先物取引 2020年6月限	大阪取引所	買建	110,500,000,000	日本円	170,556,799,975	168,832,950,000	99.85

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考情報)

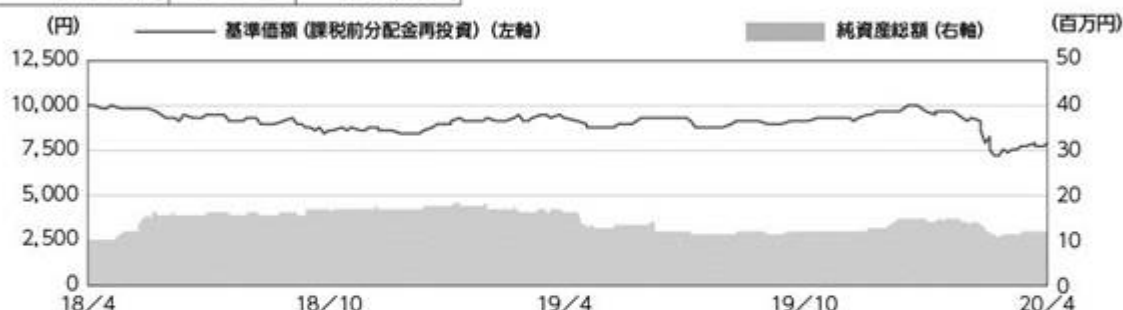
基準日：2020年4月30日

ファンドの運用実績

Aコース（限定為替ヘッジ）

■基準価額・純資産の推移

基準価額	7,980円	純資産総額	12百万円
------	--------	-------	-------



基準価額（課税前分配金再投資）は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。
基準価額は、1万口当たり、運用管理費用（信託報酬）控除後のものです。
税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

■分配の推移

決算期	分配金
第1期 2019年4月	0円
第2期 2020年4月	0円
設定来累計	0円

分配金は1万口当たり課税前運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■組入比率

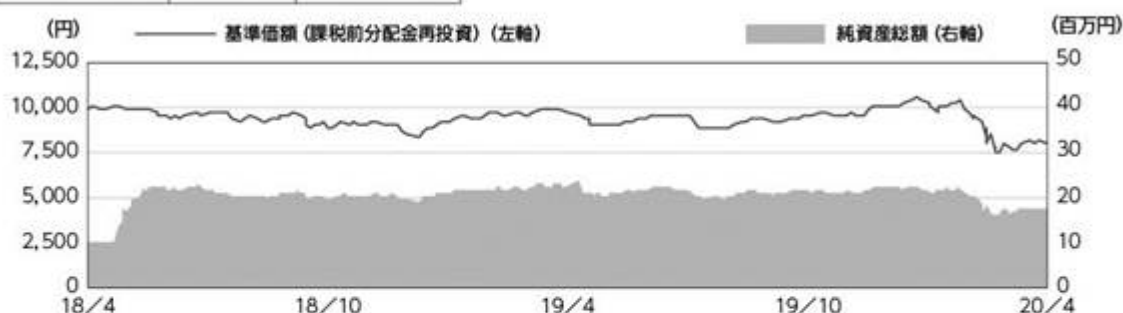
組入資産	組入比率 (%)
AB SICAV I-エマージング・マーケット・マルチアセット・ポートフォリオ クラスS1 シェアーズ（限定為替ヘッジ）	98.4
アライアンス・バーンスタイン・日本債券インデックス・マザーファンド	0.1
現金等	1.6
合計	100.0

※組入比率は、純資産総額に対する比率です。

Bコース（為替ヘッジなし）

■基準価額・純資産の推移

基準価額	8,189円	純資産総額	17百万円
------	--------	-------	-------



基準価額（課税前分配金再投資）は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。
基準価額は、1万口当たり、運用管理費用（信託報酬）控除後のものです。
税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

■分配の推移

決算期	分配金
第1期 2019年4月	0円
第2期 2020年4月	0円
設定来累計	0円

分配金は1万口当たり課税前運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■組入比率

組入資産	組入比率 (%)
AB SICAV I-エマージング・マーケット・マルチアセット・ポートフォリオ クラスS1 シェアーズ（為替ヘッジなし）	98.8
アライアンス・バーンスタイン・日本債券インデックス・マザーファンド	0.1
現金等	1.1
合計	100.0

※組入比率は、純資産総額に対する比率です。

※ 運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ 当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

基準日:2020年4月30日

ファンドの運用実績

■主要な資産の状況

主要投資対象ファンドにおける組入上位銘柄

組入上位10銘柄

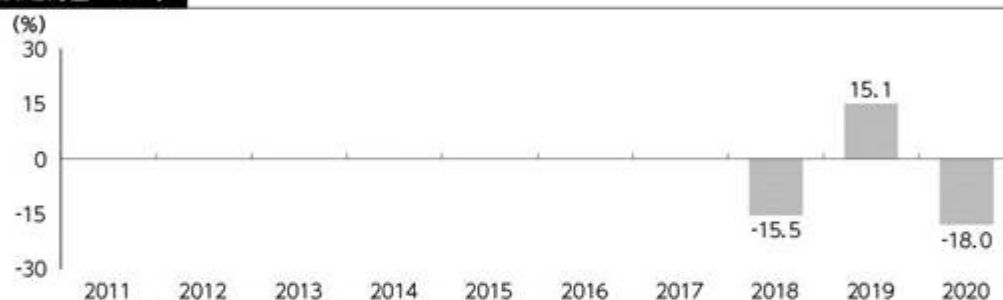
	銘柄名	国	業種	組入比率(%)
1	サムスン電子	韓国	情報技術	3.72
2	アリババ・グループ・ホールディング	中国	一般消費財・サービス	2.90
3	テンセント・ホールディングス	中国	コミュニケーション・サービス	2.14
4	台湾セミコンダクター	台湾	情報技術	1.84
5	中信銀行	中国	金融	1.22
6	ロシア国債 5.25% 6/23/47	ロシア	国債	1.22
7	カタール国債 4.40% 4/16/50	カタール	国債	1.21
8	コンチ・セメント	中国	素材	1.10
9	ヴェダンタ	インド	素材	1.10
10	ルクオイル	ロシア	エネルギー	1.07

※組入比率は、組入証券評価額（除く現金等）に対する比率です（小数点第2位を四捨五入しています）。

※上記銘柄は、当ファンドの運用内容の説明のためのものであり、委託会社が推奨または取得のお申込みの勧誘を行うものではありません。

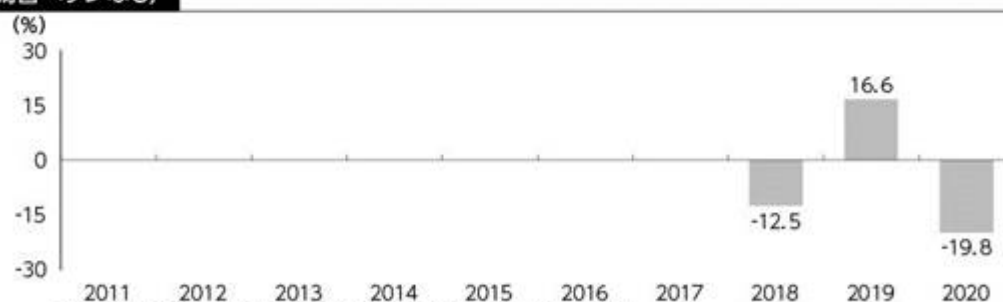
■年間収益率の推移（暦年ベース）

Aコース（限定為替ヘッジ）



ファンドの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。
 2018年は信託設定日(4月27日)から年末までの収益率を表示しています。
 2020年は基準日までの収益率を表示しています。
 ファンドにはベンチマークはありません。

Bコース（為替ヘッジなし）



ファンドの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。
 2018年は信託設定日(4月27日)から年末までの収益率を表示しています。
 2020年は基準日までの収益率を表示しています。
 ファンドにはベンチマークはありません。

※ 運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ 当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 申込方法

原則として、毎営業日に販売会社にて取得の申込みの受付を行います。

ただし、以下のいずれかに該当する日には、取得申込みの受付は行いません。

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日またはルクセンブルグの銀行の休業日
- ・一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日

取得申込みの受付時間は午後3時までとし、その時間を過ぎての受付は翌営業日の取扱いとなります。

（受付時間は販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。）

受益権の取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、その口座に取得申込みによる口数の増加の記載または記録が行われます。

(2) 取扱いコース

当ファンドには、「Aコース（限定為替ヘッジ）」および「Bコース（為替ヘッジなし）」があります。

また、各ファンドごとに、収益分配金の受取方法の異なる2つのコースがあります。

「一般コース」 収益の分配時に収益分配金を受取るコース

「自動けいぞく投資コース」収益分配金が税引後無手数料で再投資されるコース

自動けいぞく投資コースをお申込みの場合、当ファンドにかかる自動けいぞく投資約款に基づく契約を販売会社との間で結んでいただきます。

※取扱うファンドやコースおよび自動けいぞく投資約款の名称は、販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認の上お申込みください。

※スイッチングの取扱いは販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(3) 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

ただし、自動けいぞく投資コースの収益分配金は、原則、決算日の基準価額で再投資されます。

(4) 申込単位

販売会社がそれぞれ定める単位とします。

ただし、自動けいぞく投資コースの収益分配金の再投資は、1口以上1口単位となります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(5) 申込手数料

申込価額と申込口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める申込手数料率（3.3%（税抜3.0%）を上限とします。）を乗じて得た額とします。販売会社が定める手数料率については、販売会社にお問い合わせください。

ただし、自動けいぞく投資コースにおける収益分配金は、税引後無手数料で再投資されます。

(6) 受渡方法

申込代金を、販売会社が指定する期日までにお支払いください。

なお、取得申込受付日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定する当ファンドの口座に払い込まれます。

(7) その他留意点

委託会社は、合理的な理由から信託財産に属する資産の効率的な運用が妨げられると判断した場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるとき

は、受益権の取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みを取消すことがあります。

※販売会社等については、以下の照会先にお問い合わせください。

＜照会先＞アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号：03-5962-9687（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<https://www.alliancebernstein.co.jp>

2【換金（解約）手続等】

（1）換金方法

原則として、毎営業日に販売会社にて一部解約の実行の請求の受付を行います。

ただし、以下のいずれかに該当する日には、一部解約の実行の請求の受付は行いません。

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日またはルクセンブルグの銀行の休業日
- ・一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日

一部解約の実行の請求の受付時間は午後3時までとし、その時間を過ぎての受付は翌営業日の取扱いとなります。

（受付時間は販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。）

一部解約の実行の請求をするときは、振替受益権をもって行うものとします。

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して受益者が請求するこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、一部解約による受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい振替機関等の口座において口数の減少の記載または記録が行われます。

（2）換金価額

一部解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

（3）信託財産留保額

ありません。

（4）換金単位

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（5）換金手数料

ありません。

（6）換金代金支払日

一部解約請求受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社において支払います。

（7）その他留意点

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消すことがあります。

一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、上記（2）に準じて計算された価額とします。

また、信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の一部解約の実行の請求には、制限を設ける場合があります。

※販売会社等については、以下の照会先にお問い合わせください。

＜照会先＞アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号：03-5962-9687（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<https://www.alliancebernstein.co.jp>

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

- ① 基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を計算日における受益権総口数で除した金額で、1万口当たりの価額で表示します。
- ② 基準価額は、原則として毎営業日に算出されます。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」（アライアンスの欄）に、「Aコース（限定為替ヘッジ）」は「新興分A」、「Bコース（為替ヘッジなし）」は「新興分B」の略称で掲載されます。

基準価額は日々変動しますので、販売会社または以下の委託会社の照会先までお問い合わせください。

＜照会先＞アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号：03-5962-9687（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<https://www.alliancebernstein.co.jp>

- ③ 主な資産の評価方法は以下のとおりです。

主要投資対象ファンド	原則として、計算日に知りうる直近の日の純資産価格（基準価額）で評価します。
アライアンス・バーンスタイン・日本債券インデックス・マザーファンド	原則として、計算日の基準価額で評価します。

- ・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。
- ・外国為替の売買の予約取引の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

(2)【保管】

受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3)【信託期間】

各ファンドの信託期間は2018年4月27日から2023年4月14日までとしますが、委託会社は、信託期間終了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

(4)【計算期間】

各ファンドの計算期間は、毎年4月16日から翌年4月15日までとすることを原則としますが、計算期間の終了日が休業日のときは、その翌営業日を当該計算期間の終了日とし、次の計算期間はその翌日から開始します。なお、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

① 信託契約の解約（繰上償還）

- a. 委託会社は、以下の事由に該当する場合には、受託会社と合意のうえ、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させることができます。この場合、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

◆AコースとBコースの受益権口数の合計が30億口を下回ったとき

◆受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

- b. 委託会社は、上記a. の事項について、書面による決議（以下、「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日及び繰上償還の理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドの信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 上記b. の書面決議において、受益者（委託会社及び当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本c. において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、当ファンドの信託契約に係る知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b. の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 上記b. からd. までの規定は、委託会社が繰上償還について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドの信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b. からd. までに規定する当ファンドの繰上償還の手続きを行うことが困難なときには適用しません。
- f. 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- g. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、以下の「②信託約款の変更等」に記載の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- h. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、以下の「②信託約款の変更等」に記載の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 信託約款の変更等

- a. 委託会社は、当ファンドの信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、監督官庁より変更の命令を受けたとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、当ファンドの信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、当ファンドの信託約款は本②に掲げる方法以外の方法によって変更することができないものとします。
- b. 委託会社は、上記a. の事項（信託約款の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容及びその理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドの信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 上記b. の書面決議において、受益者（委託会社及び当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本c. において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、当ファンドの信託約款に係る知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b. の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の3分の2以上に当たる多数をもって行います。書面決議の効力は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

- e. 上記b. からd. までの規定は、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドの信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- f. 上記の規定にかかわらず、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行うことはできません。
- ③ 反対受益者の受益権買取請求の不適用
- 当ファンドは、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託約款に定める信託契約の解約または重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。
- ④ 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限
- 受益者は委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示請求を行うことはできません。
- a. 他の受益者の氏名または名称および住所
- b. 他の受益者が有する受益権の内容
- ⑤ 公告
- 委託会社が受益者に対して行う公告は、日本経済新聞に掲載します。
- ⑥ 運用報告書
- 委託会社は、毎決算時および償還時に、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）および期間中の運用経過や信託財産の内容等の重要な事項を記載した交付運用報告書を作成します。
- 交付運用報告書は、知っている受益者に対して販売会社を通じて交付します。
- 運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページに掲載します。これにより委託会社は運用報告書を交付したものとみなされます。
- なお、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には交付します。
- ホームページアドレス：<https://www.alliancebernstein.co.jp>
- ⑦ 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い
- a. 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- b. 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。
- ⑧ 関係法人との契約の更改等
- 受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約
- 当初の契約の有効期間は、1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、委託会社および販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。
- ⑨ 信託事務の委託
- 受託会社は、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関と信託契約を締結し、これを委託することができます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下のとおりです。

(1) 収益分配金に対する請求権

- ① 受益者は保有する受益権の口数に応じて収益分配金を請求する権利を有します。
- ② 収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者となります。）に帰属します。

- ③ 受託会社が、委託会社の指定する預金口座等に払込むことにより、原則として、毎決算日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。

収益分配金は、次の区分に従い支払われ、または再投資されます。

a. 「一般コース」の場合

毎決算日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日までの日）から、毎決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に販売会社において支払います。

b. 「自動けいぞく投資コース」の場合

原則として、決算日の翌営業日に税引後無手数料で決算日の基準価額で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

- ④ 受益者が、収益分配金について上記③の支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(2) 償還金に対する請求権

- ① 受益者は保有する受益権の口数に応じて償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した額をいいます。以下同じ。）を請求する権利を有します。

- ② 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として信託終了の日から起算して5営業日までの日）から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、販売会社において支払います。

なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社が当ファンドの償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

- ③ 受益者が、信託終了による償還金について、上記②の支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(3) 一部解約請求権

- ① 受益者は自己に帰属する受益権について、販売会社を通じて委託会社に対して1口単位または委託会社の指定する販売会社が委託会社の承認を得て定める一部解約単位をもって一部解約の実行の請求をすることができるとし、その場合振替受益権をもって行うものとし、ただし、以下のいずれかに該当する日には、一部解約の実行の請求の受付は行いません。

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日またはルクセンブルクの銀行の休業日
- ・一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日

- ② 一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

- ③ 一部解約金は、一部解約請求受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社において、受益者に支払います。

(4) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内において当ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求する権利を有します。

(5) 書面決議における議決権

委託会社が、書面決議において信託契約の解約（監督官庁の命令による解約等の場合を除きます）または重大な約款の変更等を行おうとする場合において、受益者は、受益権の口数に応じて議決権を有し、これを行使することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- （1）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- （2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期（2019年4月16日から2020年4月15日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1 【財務諸表】

【A B新興国分散ファンドAコース（限定為替ヘッジ）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第1期 (2019年 4月15日現在)	第2期 (2020年 4月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	383,082	246,676
投資信託受益証券	16,248,485	11,704,676
親投資信託受益証券	10,127	10,065
未収入金	10,000	—
流動資産合計	16,651,694	11,961,417
資産合計	16,651,694	11,961,417
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,540	—
未払受託者報酬	2,177	1,773
未払委託者報酬	69,397	56,607
未払利息	1	—
その他未払費用	7,992	6,387
流動負債合計	83,107	64,767
負債合計	83,107	64,767
純資産の部		
元本等		
元本	17,571,147	15,186,408
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,002,560	△3,289,758
元本等合計	16,568,587	11,896,650
純資産合計	16,568,587	11,896,650
負債純資産合計	16,651,694	11,961,417

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期 (自 2018年 4月27日 至 2019年 4月15日)	第2期 (自 2019年 4月16日 至 2020年 4月15日)
営業収益		
有価証券売買等損益	△581,388	△2,413,871
営業収益合計	△581,388	△2,413,871
営業費用		
支払利息	622	148
受託者報酬	4,178	3,512
委託者報酬	133,049	111,965
その他費用	15,318	12,735
営業費用合計	153,167	128,360
営業利益又は営業損失（△）	△734,555	△2,542,231
経常利益又は経常損失（△）	△734,555	△2,542,231
当期純利益又は当期純損失（△）	△734,555	△2,542,231
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△245,472	△80,968
期首剰余金又は期首欠損金（△）	—	△1,002,560
剰余金増加額又は欠損金減少額	103,968	320,373
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	103,968	320,373
剰余金減少額又は欠損金増加額	617,445	146,308
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	617,445	146,308
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,002,560	△3,289,758

（３）【注記表】
 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第2期 (自 2019年 4月16日 至 2020年 4月15日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
	(2) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、2019年4月16日から2020年4月15日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第1期 (2019年 4月15日現在)	第2期 (2020年 4月15日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 17,571,147口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 15,186,408口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 1,002,560円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 3,289,758円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9429円 (10,000口当たり純資産額 9,429円)	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7834円 (10,000口当たり純資産額 7,834円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期 (自 2018年 4月27日 至 2019年 4月15日)	第2期 (自 2019年 4月16日 至 2020年 4月15日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 一円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 一円
2. 分配金の計算過程 該当事項はありません。	2. 分配金の計算過程 同左

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

第1期 (自 2018年 4月27日 至 2019年 4月15日)	第2期 (自 2019年 4月16日 至 2020年 4月15日)
（１）金融商品に対する取組方針 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 （２）金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、「（その他の注記）2. 売買目的有価証券」に記載しております。これらは株価変動リスク、金利変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 （３）金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用関連部門から独立した部門であるクライアント本部、投信戦略委員会、リーガル・コンプライアンス本部及び運用管理部が市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理を行っております。 クライアント本部は市場リスク等が予め定められた運用の基本方針及び運用方法に則した適正範囲のものであるかをチェックしております。また、これらの結果は月次の投信戦略委員会に報告され、同委員会でも運用状況の点検等を行います。 リーガル・コンプライアンス本部は信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしております。また、ポートフォリオに係る個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしております。 （４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	（１）金融商品に対する取組方針 同左 （２）金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 （３）金融商品に係るリスク管理体制 同左 （４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

第1期 (2019年 4月15日現在)	第2期 (2020年 4月15日現在)
（１）貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 （２）時価の算定方法	（１）貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左 （２）時価の算定方法

① 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	① 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 同左
② コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	② コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第1期 (自 2018年 4月27日 至 2019年 4月15日)	第2期 (自 2019年 4月16日 至 2020年 4月15日)
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第2期 (自 2019年 4月16日 至 2020年 4月15日)
該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第1期 (2019年 4月15日現在)	第2期 (2020年 4月15日現在)
期首元本額 10,000,000円	期首元本額 17,571,147円
期中追加設定元本額 12,268,121円	期中追加設定元本額 3,207,419円
期中一部解約元本額 4,696,974円	期中一部解約元本額 5,592,158円

2. 売買目的有価証券

（単位：円）

種類	第1期 (2019年 4月15日現在)	第2期 (2020年 4月15日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	△381,172	△2,321,731
親投資信託受益証券	127	△62
合計	△381,045	△2,321,793

3. デリバティブ取引等関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1. 有価証券明細表

（1）株式（2020年 4月15日現在）

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券（2020年 4月15日現在）

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
----	----	----	----	-----	----

投資信託受益証券	日本円	AB SICAV I - エマージング・マーケット・マルチアセット・ポートフォリオ クラス S1シェアーズ（限定為替ヘッジ）	1,478.61	11,704,676	
	小計	銘柄数：1	1,478.61	11,704,676	
		組入時価比率：98.4%		99.9%	
	投資信託受益証券計				11,704,676
親投資信託受益証券	日本円	アライアンス・バーンスタイン・日本債券インデックス・マザーファンド	8,398	10,065	
	小計	銘柄数：1	8,398	10,065	
		組入時価比率：0.1%		0.1%	
	親投資信託受益証券計				10,065
合計				11,714,741	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ＡＢ新興国分散ファンドＢコース（為替ヘッジなし）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 (2019年 4月15日現在)	第2期 (2020年 4月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	394,762	277,891
投資信託受益証券	22,522,444	17,226,905
親投資信託受益証券	10,127	10,065
流動資産合計	22,927,333	17,514,861
資産合計	22,927,333	17,514,861
負債の部		
流動負債		
未払金	50,000	—
未払解約金	3,139	—
未払受託者報酬	2,668	2,857
未払委託者報酬	85,379	91,228
未払利息	1	—
その他未払費用	9,831	10,319
流動負債合計	151,018	104,404
負債合計	151,018	104,404
純資産の部		
元本等		
元本	22,916,217	21,578,194
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△139,902	△4,167,737
（分配準備積立金）	47,978	37,045
元本等合計	22,776,315	17,410,457
純資産合計	22,776,315	17,410,457
負債純資産合計	22,927,333	17,514,861

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期 (自 2018年 4月27日 至 2019年 4月15日)	第2期 (自 2019年 4月16日 至 2020年 4月15日)
営業収益		
有価証券売買等損益	92,571	△3,855,601
営業収益合計	92,571	△3,855,601
営業費用		
支払利息	837	234
受託者報酬	5,282	5,748
委託者報酬	169,150	183,425
その他費用	19,484	20,919
営業費用合計	194,753	210,326
営業利益又は営業損失（△）	△102,182	△4,065,927
経常利益又は経常損失（△）	△102,182	△4,065,927
当期純利益又は当期純損失（△）	△102,182	△4,065,927
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△149,427	△204,345
期首剰余金又は期首欠損金（△）	—	△139,902
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,720	57,765
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,720	57,765
剰余金減少額又は欠損金増加額	196,867	224,018
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	196,867	224,018
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△139,902	△4,167,737

（３）【注記表】
 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第2期 (自 2019年 4月16日 至 2020年 4月15日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
	(2) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、2019年4月16日から2020年4月15日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第1期 (2019年 4月15日現在)	第2期 (2020年 4月15日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 22,916,217口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 21,578,194口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 139,902円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 4,167,737円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9939円 (10,000口当たり純資産額 9,939円)	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8069円 (10,000口当たり純資産額 8,069円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期 (自 2018年 4月27日 至 2019年 4月15日)	第2期 (自 2019年 4月16日 至 2020年 4月15日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 一円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 一円
2. 分配金の計算過程 該当事項はありません。	2. 分配金の計算過程 同左

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

第1期 (自 2018年 4月27日 至 2019年 4月15日)	第2期 (自 2019年 4月16日 至 2020年 4月15日)
（１）金融商品に対する取組方針 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 （２）金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、「（その他の注記）2. 売買目的有価証券」に記載しております。これらは株価変動リスク、金利変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 （３）金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用関連部門から独立した部門であるクライアント本部、投信戦略委員会、リーガル・コンプライアンス本部及び運用管理部が市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理を行っております。 クライアント本部は市場リスク等が予め定められた運用の基本方針及び運用方法に則した適正範囲のものであるかをチェックしております。また、これらの結果は月次の投信戦略委員会に報告され、同委員会でも運用状況の点検等を行います。 リーガル・コンプライアンス本部は信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしております。また、ポートフォリオに係る個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしております。 （４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	（１）金融商品に対する取組方針 同左 （２）金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 （３）金融商品に係るリスク管理体制 同左 （４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

第1期 (2019年 4月15日現在)	第2期 (2020年 4月15日現在)
（１）貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 （２）時価の算定方法	（１）貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左 （２）時価の算定方法

① 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	① 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 同左
② コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	② コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第1期 (自 2018年 4月27日 至 2019年 4月15日)	第2期 (自 2019年 4月16日 至 2020年 4月15日)
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第2期 (自 2019年 4月16日 至 2020年 4月15日)
該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第1期 (2019年 4月15日現在)	第2期 (2020年 4月15日現在)
期首元本額 10,000,000円	期首元本額 22,916,217円
期中追加設定元本額 18,357,851円	期中追加設定元本額 4,573,155円
期中一部解約元本額 5,441,634円	期中一部解約元本額 5,911,178円

2. 売買目的有価証券

（単位：円）

種類	第1期 (2019年 4月15日現在)	第2期 (2020年 4月15日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	222,728	△3,669,760
親投資信託受益証券	127	△62
合計	222,855	△3,669,822

3. デリバティブ取引等関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1. 有価証券明細表

（1）株式（2020年 4月15日現在）

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券（2020年 4月15日現在）

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
----	----	----	----	-----	----

有価証券報告書（内容）

投資信託受益証券	日本円	AB SICAV I - エマージング・マーケット・マルチアセット・ポートフォリオ クラス S1シェアーズ（為替ヘッジなし）	2,104.178	17,226,905	
	小計	銘柄数：1	2,104.178	17,226,905	99.9%
		組入時価比率：98.9%			
	投資信託受益証券計				17,226,905
親投資信託受益証券	日本円	アライアンス・バーンスタイン・日本債券インデックス・マザーファンド	8,398	10,065	
	小計	銘柄数：1	8,398	10,065	0.1%
		組入時価比率：0.1%			
	親投資信託受益証券計				10,065
合計				17,236,970	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

「AB新興国分散ファンドAコース（限定為替ヘッジ）」は、「AB SICAV I - エマージング・マーケット・マルチアセット・ポートフォリオ クラス S1シェアーズ（限定為替ヘッジ）」および「アライアンス・バーンスタイン・日本債券インデックス・マザーファンド」、「AB新興国分散ファンドBコース（為替ヘッジなし）」は、「AB SICAV I - エマージング・マーケット・マルチアセット・ポートフォリオ クラス S1シェアーズ（為替ヘッジなし）」および「アライアンス・バーンスタイン・日本債券インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、各貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はすべて各該当証券投資信託の受益証券であり、「親投資信託受益証券」はすべて該当親投資信託の受益証券です。

「AB SICAV I - エマージング・マーケット・マルチアセット・ポートフォリオ クラス S1シェアーズ（限定為替ヘッジ）」および「AB SICAV I - エマージング・マーケット・マルチアセット・ポートフォリオ クラス S1シェアーズ（為替ヘッジなし）」は、それぞれ「AB SICAV I - エマージング・マーケット・マルチアセット・ポートフォリオ」のシェアクラスの1つです。

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

1. 「AB SICAV I - エマージング・マーケット・マルチアセット・ポートフォリオ」の状況

「AB SICAV I - エマージング・マーケット・マルチアセット・ポートフォリオ」はルクセンブルグ籍の円建外国証券投資信託で、現地での監査を受けております。

なお、以下は入手しうる直近の現地監査済み財務書類を委託会社において抜粋・翻訳したものでありますが、あくまで参考和訳であり、正確性を保証するものではありません。

(1) 資産・負債計算書(2019年5月31日現在)

	Emerging Markets Multi- Asset Portfolio (USD)
資 産	
投資有価証券一時価	\$1,742,167,710
定期預金	89,396,152
保管銀行およびブローカーにおける現金	47,451,252
投資有価証券売却未収金	8,644,235
ファンド株式販売未収金	2,991,781
未収配当金および未収利息	14,243,942
為替先渡契約未実現評価益	22,557,681
スワップ契約前渡プレミアム	574,544
スワップ未実現評価益	8,006,696
金融先物契約未実現評価益	18,406
スワップ未収金利	1,247,681
有価証券貸付未収収益	6,456
繰延創業費	0
その他未収金	0
	<u>1,937,306,536</u>
負 債	
投資有価証券購入未払金	13,627,678
ファンド株式買戻未払金	8,362,808
為替先渡契約未実現評価損	18,004,261
保管銀行およびブローカーに対する未払金	31,675,246
スワップ契約前受プレミアム	1,097,472

未払配当金	4,860,624
スワップ未実現評価損	1,498,171
金融先物契約未実現評価損	130,655
キャピタルゲイン税未払金	0
スワップ未払金利	632,630
発行オプション一時価	4,297
未払費用およびその他債務	3,065,473
	82,959,315
純 資 産	\$1,854,347,221

(2) 損益計算書および純資産変動計算書(2018年6月1日～2019年5月31日)

**Emerging Markets Multi-
Asset Portfolio
(USD)**

投資収益

配当金（純額）	\$57,804,615
利息	39,827,970
スワップ収益	7,429,886
有価証券貸付収益（純額）	168,985
	105,231,456

費用

管理報酬	26,731,078
スワップ関連費用	5,492,230
名義書換代行報酬	889,097
管理会社報酬	806,454
税金	747,631
保管報酬	921,268
成功報酬	0
専門家報酬	435,951
会計および管理事務代行報酬	217,350
販売報酬	66,785
印刷費	36,016
創業費償却	0
その他	473,300
	36,817,160
費用の払戻しまたは権利放棄	0
費用純額	36,817,160
純投資収益／(損失)	68,414,296

実現利益および(損失)

投資有価証券、為替先渡契約、スワップ、金融先物契約、オプションおよび通貨	(208,637,595)
資本源泉税	(24,659)

未実現利益および(損失)の変動

投資有価証券	(81,463,309)
金融先物契約	2,118,639
為替先渡契約	(6,711,611)
スワップ	16,880,172
発行オプション	27,455
運用実績	(209,396,612)

ファンド株式の取引

増加／(減少)	(571,299,600)
配当金	(74,074,751)

純資産

期 首	2,709,118,184
為替換算調整	0
期 末	<u>\$1,854,347,221</u>

(3) 投資明細表(2019年5月31日現在)

	Shares	Value (USD)	Net Assets %
TRANSFERABLE SECURITIES QUOTED ON A STOCK EXCHANGE OR DEALT IN ON ANOTHER REGULATED MARKET			
COMMON STOCKS			
Abu Dhabi Commercial Bank PJSC	146,090	\$ 354,744	0.0%
Abu Dhabi Islamic Bank PJSC	280,544	339,138	0.0
Agile Group Holdings Ltd.	230,000	290,298	0.0
Agricultural Bank of China Ltd. - Class H	23,718,000	10,178,395	0.6
Airports of Thailand PCL	114,800	231,250	0.0
Aldar Properties PJSC	20,697,137	10,201,241	0.6
Alibaba Group Holding Ltd. (ADR)	232,328	34,677,277	1.9
Anhui Conch Cement Co., Ltd. - Class A	2,001,129	11,385,459	0.6
Anhui Conch Cement Co., Ltd. - Class H	702,000	4,113,259	0.2
ANTA Sports Products Ltd.	53,000	326,389	0.0
Asustek Computer, Inc.	1,168,000	8,028,963	0.4
Atacadao SA	67,300	397,048	0.0
Autohome, Inc. (ADR)	3,335	286,477	0.0
BAIC Motor Corp., Ltd.	461,000	285,696	0.0
Bajaj Auto Ltd.	2,710	113,907	0.0
Bajaj Finance Ltd.	6,898	344,227	0.0
Banco Bradesco SA (Preference Shares)	39,300	370,570	0.0
Banco do Brasil SA	28,100	371,306	0.0
Banco Santander Mexico SA Institucion de Banca Multiple Grupo Financiero Santand	216,552	317,556	0.0
Bank of China Ltd. - Class H	27,679,000	11,476,570	0.6
Bank of Communications Co., Ltd. - Class A	370,150	318,033	0.0
Bank of Communications Co., Ltd. - Class H	13,256,000	10,388,673	0.6
Barloworld Ltd.	77,964	708,907	0.1
BB Seguridade Participacoes SA	1,164,000	8,851,734	0.5
Bharti Infratel Ltd.	78,985	304,569	0.0
BOC Aviation Ltd.	842,200	7,037,840	0.4
Centrais Eletricas Brasileiras SA	1,132,400	9,930,270	0.5
Centrais Eletricas Brasileiras SA (Preference Shares)	1,869,800	16,997,099	0.9
CGN Power Co., Ltd. - Class H	331,000	91,128	0.0
Chailease Holding Co., Ltd.	90,100	332,027	0.0
Chicony Electronics Co., Ltd.	149,000	353,331	0.0
China Cinda Asset Management Co., Ltd. - Class H	1,245,000	289,269	0.0
China CITIC Bank Corp., Ltd.	377,263	314,181	0.0
China CITIC Bank Corp., Ltd. - Class H	33,734,000	19,176,388	1.0
China Communications Services Corp., Ltd. - Class H	4,152,000	3,104,637	0.2
China Construction Bank Corp.	25,490	25,627	0.0
China Construction Bank Corp. - Class H	17,600,000	13,933,066	0.7
China Development Financial Holding Corp.	1,084,000	318,468	0.0
China Everbright Bank Co., Ltd.	392,920	217,483	0.0
China Everbright Bank Co., Ltd. - Class H	741,000	334,781	0.0
China Everbright Ltd.	13,678,000	21,889,364	1.2
China Huarong Asset Management Co., Ltd.	1,598,000	271,158	0.0
China Minsheng Banking Corp., Ltd. - Class H	17,418,100	12,675,024	0.7
China Mobile Ltd.	398,000	3,476,513	0.2
China Oriental Group Co., Ltd.	596,000	345,646	0.0
China Petroleum & Chemical Corp. - Class H	33,906,000	22,527,976	1.2
China Telecom Corp., Ltd. - Class H	686,000	344,726	0.0
China Yuchai International Ltd.	369,250	5,136,268	0.3
China Zhongwang Holdings Ltd.	712,800	340,267	0.0
Chongqing Rural Commercial Bank Co., Ltd. - Class H	4,279,000	2,190,674	0.1
Cia de Saneamento Basico do Estado de Sao Paulo	1,343,600	15,137,949	0.8
Cia Energetica de Minas Gerais (Preference Shares)	100,200	376,904	0.0
Cia Siderurgica Nacional SA	83,200	350,700	0.0
CITIC Ltd.	234,000	317,671	0.0
CK Asset Holdings Ltd.	2,103,500	15,223,926	0.8
CNOOC Ltd.	2,767,000	4,495,499	0.3
Coal India Ltd.	99,836	364,675	0.0
Colgate-Palmolive India Ltd.	20,232	334,671	0.0
Commercial Bank of Ceylon PLC	1,796,163	928,163	0.1
Commercial International Bank Egypt SAE	82,042	351,399	0.0
Cosan SA	1,688,400	20,283,433	1.1
Daelim Industrial Co., Ltd.	124,670	10,840,693	0.6
Dali Foods Group Co., Ltd.	432,000	309,962	0.0
DAMAC Properties Dubai Co. PJSC	1,438,890	331,648	0.0
DB Insurance Co., Ltd.	36,280	1,873,558	0.1
Delta Electronics, Inc.	75,000	337,896	0.0
DGB Financial Group, Inc.	145,330	985,760	0.1
DiGi.Com Bhd	318,900	379,071	0.0
Eastern Co. SAE	359,702	334,132	0.0
EI Puerto de Liverpool SAB de CV - Class C1	56,361	315,469	0.0
Elite Material Co., Ltd.	236,000	640,972	0.0
Emirates Telecommunications Group Co. PJSC	1,170	5,179	0.0
Enel Americas SA	2,001,540	318,764	0.0

	Shares	Value (USD)	Net Assets %
Eregli Demir ve Celik Fabrikalari TAS	245,687	\$ 305,891	0.0%
Estacio Participacoes SA	3,416,100	25,638,488	1.5
Evraz PLC	146,380	1,086,642	0.1
Exxaro Resources Ltd.	231,760	2,701,109	0.2
Fangda Carbon New Material Co., Ltd. - Class A	95,000	244,122	0.0
Fangda Special Steel Technology Co., Ltd. - Class A	2,713,496	3,553,692	0.2
Far East Horizon Ltd.	338,000	360,008	0.0
Feng TAY Enterprise Co., Ltd.	42,000	318,227	0.0
Fibra Uno Administracion SA de CV	12,643,380	16,172,947	0.9
Fila Korea Ltd.	480	31,429	0.0
Formosa Chemicals & Fibre Corp.	3,199,000	10,851,551	0.6
Fubon Financial Holding Co., Ltd.	6,170,000	8,437,092	0.5
Future Land Development Holdings Ltd.	302,000	329,110	0.0
GAIL India Ltd.	1,263,604	6,578,809	0.3
Gazprom PJSC (Sponsored ADR)	52,739	342,804	0.0
Giant Manufacturing Co., Ltd.	14,000	99,549	0.0
GlaxoSmithKline Consumer Healthcare Ltd.	3,281	350,493	0.0
Glencore PLC	3,520,590	11,264,762	0.6
Globaltrans Investment PLC (Sponsored GDR)	274,397	2,387,254	0.1
Globalwafers Co., Ltd.	261,000	2,520,220	0.1
Globe Telecom, Inc.	8,430	350,705	0.0
Glow Energy PCL (a)	123,300	320,449	0.0
GMexico Transportes SAB de CV	199,373	242,111	0.0
Greenland Holdings Group Co., Ltd.	318,730	307,696	0.0
Grupo Aeroportuario del Pacifico SAB de CV - Class B	33,633	328,989	0.0
Grupo Aval Acciones y Valores SA (Preference Shares)	951,167	330,850	0.0
Grupo Financiero Banorte SAB de CV - Class O	136,894	745,980	0.1
Grupo Financiero Galicia SA (ADR)	141,820	3,632,010	0.2
Grupo Mexico SAB de CV	132,596	330,158	0.0
Guangzhou R&F Properties Co., Ltd. - Class H (a)	189,200	357,744	0.0
Haci Omer Sabanci Holding AS	\$ 197,476	10,906,003	0.6
Haitong Securities Co., Ltd. - Class H	11,162,800	11,470,000	0.6
Hana Financial Group, Inc.	919,800	28,017,773	1.5
HDFC Asset Management Co., Ltd.	2,160	55,060	0.0
HDFC Bank Ltd. (ADR)	137,460	17,067,034	0.9
Henan Shuanghui Investment & Development Co., Ltd. - Class A	93,200	335,946	0.0
Highwealth Construction Corp.	126,000	194,520	0.0
Hindustan Unilever Ltd.	10,399	267,999	0.0
Hon Hai Precision Industry Co., Ltd.	142,000	331,870	0.0
Hotai Motor Co., Ltd.	21,000	335,814	0.0
Hotel Shilla Co., Ltd.	4,160	330,562	0.0
Hyundai Glovis Co., Ltd.	2,705	368,923	0.0
Indiabulls Housing Finance Ltd.	598,330	6,771,944	0.4
Industrial Bank Co., Ltd. - Class A	4,427,720	11,207,490	0.6
Industrial Bank of Korea	908,660	10,563,564	0.6
Infosys Ltd.	256,230	2,698,465	0.2
Infosys Ltd. (Sponsored ADR)	1,106,590	11,585,997	0.6
Innolux Corp.	24,389,000	5,778,745	0.3
Interconexion Electrica SA ESP	52,510	251,822	0.0
InterGlobe Aviation Ltd.	16,436	398,016	0.0
International Container Terminal Services, Inc.	131,840	343,748	0.0
Investec Ltd.	54,425	320,917	0.0
IRB Brasil Resseguros S/A	13,300	345,316	0.0
Iskenderun Demir ve Celik AS	360,551	380,594	0.0
Itau Unibanco Holding SA	42,300	324,584	0.0
Itau Unibanco Holding SA (ADR)	57,484	511,608	0.0
Itau Unibanco Holding SA (Preference Shares)	539,050	4,808,102	0.3
Itausa - Investimentos Itau SA (Preference Shares)	1	3	0.0
ITC Ltd.	4,114,232	16,474,482	1.0
JBS SA	61,600	343,168	0.0
Jiangxi Copper Co., Ltd. - Class H	2,515,000	3,145,569	0.2
KB Financial Group, Inc.	296,820	10,919,222	0.6
Kerry Properties Ltd.	756,500	2,875,501	0.2
Kia Motors Corp.	155,132	5,124,553	0.3
Kingboard Holdings Ltd.	122,500	322,088	0.0
Kingboard Laminates Holdings Ltd.	330,000	281,603	0.0
KOC Holding AS	139,143	384,103	0.0
Korea Aerospace Industries Ltd.	1,140	31,711	0.0
Korea Investment Holdings Co., Ltd.	5,849	355,316	0.0
Kroton Educacional SA	9,900	26,087	0.0
KT Corp.	110	2,586	0.0
KT Corp. (Sponsored ADR)	835,050	10,054,002	0.6
KT&G Corp.	19,057	1,615,877	0.1
Kumba Iron Ore Ltd. (a)	127,437	3,869,436	0.2
Land & Houses PCL	805,300	292,628	0.0
Largan Precision Co., Ltd.	7,000	834,065	0.1

	Shares	Value (USD)	Net Assets %
Lenovo Group Ltd.	970,000	\$ 675,001	0.1%
LG Electronics, Inc.	5,564	366,683	0.0
LG Uplus Corp.	27,403	321,280	0.0
Li Ning Co., Ltd.	7,521,000	12,505,790	0.7
LIC Housing Finance Ltd.	93,978	750,929	0.1
Lite-On Technology Corp.	6,131,000	8,750,833	0.5
LUKOIL PJSC (Sponsored ADR)	424,130	33,815,885	1.8
Luthai Textile Co., Ltd. - Class B	634,549	692,054	0.1
Macronix International	6,916,000	4,620,868	0.3
MakeMyTrip Ltd.	436,590	10,259,865	0.6
Malaysia Airports Holdings Bhd	30,400	53,171	0.0
Manappuram Finance Ltd.	375,888	730,465	0.1
Manila Electric Co.	48,030	354,916	0.0
MCB Bank Ltd.	305,657	363,998	0.0
Megaworld Corp.	3,300,800	373,358	0.0
Mitsubishi Gas Chemical Co., Inc.	126,100	1,561,464	0.1
Moneta Money Bank AS	983,450	3,211,922	0.2
Motherson Sumi Systems Ltd.	6,708,627	11,130,860	0.6
Motor Oil Hellas Corinth Refineries SA	15,158	386,090	0.0
MultiChoice Group Ltd.	79,397	664,392	0.0
Muthoot Finance Ltd.	76,447	713,071	0.1
Nan Ya Plastics Corp.	1,051,000	2,610,091	0.2
Nanya Technology Corp.	5,856,000	11,421,568	0.6
Naspers Ltd. - Class N	44,684	10,074,076	0.5
New World Development Co., Ltd.	3,913,000	5,785,122	0.3
NHPC Ltd.	7,272,637	2,624,086	0.2
Nien Made Enterprise Co., Ltd.	42,000	306,090	0.0
NMDC Ltd.	254,497	369,411	0.0
Novatek Microelectronics Corp.	2,928,000	15,579,806	0.8
Novatek PJSC (Sponsored GDR)	871	177,839	0.0
NWS Holdings Ltd.	9,476,655	18,673,676	1.0
Oil & Gas Development Co., Ltd.	377,886	347,078	0.0
Orange Life Insurance Ltd.	107,760	3,287,396	0.2
Perusahaan Gas Negara Tbk PT	18,295,000	2,638,634	0.1
Petronas Chemicals Group Bhd	161,200	320,191	0.0
Petronet LNG Ltd.	2,193,147	7,779,026	0.4
Ping An Insurance Group Co. of China Ltd. - Class A	3,700	42,121	0.0
Ping An Insurance Group Co. of China Ltd. - Class H	8,500	94,318	0.0
PLDT, Inc.	13,680	352,306	0.0
Polymetal International PLC (a)	348,750	3,741,721	0.2
Polyus PJSC (GDR)	17,678	699,781	0.1
Porto Seguro SA	27,200	367,385	0.0
POSCO	12,550	2,499,905	0.1
Power Finance Corp., Ltd.	212,290	379,737	0.0
President Chain Store Corp.	34,000	324,204	0.0
Quanta Computer, Inc.	7,245,000	13,487,008	0.7
Realtek Semiconductor Corp.	1,454,000	9,193,974	0.6
REC Ltd.	5,591,598	11,597,326	0.6
Refrigeration Electrical Engineering Corp.	1,704,503	2,361,719	0.1
Richter Gedeon Nyrt	495,100	8,904,594	0.5
RiseSun Real Estate Development Co., Ltd. - Class A	11,050,779	14,962,195	0.8
RMB Holdings Ltd.	319,570	1,806,408	0.1
Ruentex Development Co., Ltd.	269,000	347,740	0.0
Ruentex Industries Ltd.	2,465,000	5,394,837	0.3
Samsung Card Co., Ltd.	110,369	3,410,512	0.2
Samsung Electronics Co., Ltd.	1,263,172	44,971,232	2.4
Samsung Electronics Co., Ltd. (Preference Shares)	362,700	10,568,739	0.6
Sberbank of Russia PJSC (Sponsored ADR)	1,314,854	18,933,898	1.0
Shanghai Commercial & Savings Bank Ltd. (The)	199,000	365,488	0.0
Shanghai Industrial Holdings Ltd.	138,000	287,702	0.0
Shanghai Pharmaceuticals Holding Co., Ltd. - Class H	149,000	294,181	0.0
Shanxi Taigang Stainless Steel Co., Ltd.	488,400	296,428	0.0
Shenzhen International Holdings Ltd.	182,500	320,537	0.0
Shenzhen Investment Ltd.	922,000	339,614	0.0
Shinhan Financial Group Co., Ltd.	23,572	876,773	0.1
Sihuan Pharmaceutical Holdings Group Ltd.	1,587,000	356,070	0.0
Sinopec Shanghai Petrochemical Co., Ltd.	441,002	332,229	0.0
Sinopec Shanghai Petrochemical Co., Ltd. - Class H	708,000	309,019	0.0
Sinopharm Group Co., Ltd. - Class H	91,600	343,338	0.0
Sinotruk Hong Kong Ltd.	6,770,500	12,826,600	0.8
SK Hynix, Inc.	199,240	10,892,767	0.6
SM Investments Corp.	8,020	144,926	0.0
Sojitz Corp.	348,500	1,112,893	0.1
Southern Copper Corp.	9,828	331,498	0.0
State Bank of India	38,189	194,023	0.0
Surgutneftegas PJSC (Sponsored ADR)	698,874	2,675,709	0.2

	Rate	Date	Shares/Principal (-)/(000)	Value (USD)	Net Assets %
Taiwan High Speed Rail Corp.			256,000	\$ 352,625	0.0%
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd.			886,000	6,547,847	0.4
Tata Consultancy Services Ltd.			38,610	1,219,886	0.1
Tatneft PJSC (Sponsored ADR)			88,516	6,029,710	0.3
Tatneft PJSC (Sponsored ADR) (Moscow)			35,167	2,395,576	0.1
Tech Mahindra Ltd.			30,024	329,002	0.0
Telefonica Brasil SA (Preference Shares)			29,800	364,910	0.0
Tencent Holdings Ltd.			950,600	39,637,792	2.2
Times China Holdings Ltd.			446,000	738,684	0.1
Tosoh Corp.			949,900	11,961,186	0.7
Transportadora de Gas del Sur SA (Sponsored ADR) (a)			304,780	3,989,570	0.2
Tripod Technology Corp.			2,523,000	7,978,727	0.4
Truworths International Ltd.			703,690	3,468,316	0.2
Tsingtao Brewery Co., Ltd.			841,813	5,880,159	0.3
Tupras Turkiye Petrol Rafinerileri AS			34,219	770,127	0.1
Turkcell Iletisim Hizmetleri AS			4,021,734	8,040,616	0.4
Turkiye Garanti Bankasi AS			4,664,430	6,338,589	0.4
Turkiye Is Bankasi AS - Class C			9,882,161	8,692,447	0.5
Uni-President Enterprises Corp.			3,096,000	7,956,994	0.4
Unilever PLC			77,050	4,700,496	0.3
UPL Ltd.			23,684	339,030	0.0
Vedanta Ltd.			1,381,410	3,193,438	0.2
Vipshop Holdings Ltd. (ADR)			44,339	334,316	0.0
Wal-Mart de Mexico SAB de CV			64,692	182,040	0.0
Walsin Technology Corp.			251,000	1,259,974	0.1
Weichai Power Co., Ltd. - Class A			4,119,554	6,932,106	0.4
Weichai Power Co., Ltd. - Class H			430,000	653,981	0.0
Westports Holdings Bhd			397,100	367,214	0.0
Wistron Corp.			466,000	332,238	0.0
Woongjin Coway Co., Ltd.			4,679	314,710	0.0
Woori Financial Group, Inc.			797,200	9,310,782	0.5
WPG Holdings Ltd.			269,000	336,345	0.0
Wuliangye Yibin Co., Ltd. - Class A			109,100	1,587,197	0.1
Yandex NV - Class A			132,040	4,742,877	0.3
Yanzhou Coal Mining Co., Ltd. - Class H			362,000	341,050	0.0
Yunta Financial Holding Co., Ltd.			627,000	352,026	0.0
Yue Yuen Industrial Holdings Ltd.			2,913,500	8,185,582	0.5
Yuzhou Properties Co., Ltd.			648,000	295,262	0.0
Zhejiang Expressway Co., Ltd. - Class H			1,078,000	1,125,724	0.1
Zhen Ding Technology Holding Ltd.			2,104,000	6,180,120	0.3
Zoomlion Heavy Industry Science and Technology Co., Ltd. - Class A			2,040,207	1,577,849	0.1
				<u>1,150,973,858</u>	<u>62.1</u>

SOVEREIGN BONDS

Abu Dhabi Government International Bond	3.13%	10/11/27	USD	604	611,550	0.0
Angolan Government International Bond	8.25%	5/09/28		2,659	2,672,295	0.1
Argentine Republic Government International Bond	5.88%	1/11/28		3,995	2,773,709	0.2
Argentine Republic Government International Bond	6.63%	7/06/28		763	537,286	0.0
Argentine Republic Government International Bond	6.88%	1/26/27		1,338	960,015	0.1
Argentine Republic Government International Bond	6.88%	1/11/48		8,728	5,839,337	0.3
Argentine Republic Government International Bond	7.13%	6/28/2117		2,884	1,937,918	0.1
Argentine Republic Government International Bond	7.82%	12/31/33	EUR	857	737,318	0.0
Argentine Republic Government International Bond, Series NY	3.75%	12/31/38	USD	1,988	1,063,580	0.1
Bahrain Government International Bond	6.00%	9/19/44		1,115	989,563	0.1
Banque Centrale de Tunisie International Bond	5.75%	1/30/25		2,091	1,855,763	0.1
Bermuda Government International Bond	4.75%	2/15/29		4,219	4,539,159	0.2
Brazil Minas SPE via State of Minas Gerais	5.33%	2/15/28		723	751,789	0.0
Brazilian Government International Bond	4.25%	1/07/25		3,202	3,270,042	0.2
Brazilian Government International Bond	4.63%	1/13/28		4,234	4,296,430	0.2
Brazilian Government International Bond	5.00%	1/27/45		1,742	1,618,318	0.1
Colombia Government International Bond	5.00%	6/15/45		2,623	2,741,035	0.1
Costa Rica Government International Bond	7.00%	4/04/44		1,957	1,853,348	0.1
Costa Rica Government International Bond	7.16%	3/12/45		2,818	2,701,490	0.1
Dominican Republic	6.40%	6/05/49		1,682	1,670,226	0.1
Dominican Republic International Bond	6.00%	7/19/28		3,353	3,532,402	0.2
Dominican Republic International Bond	6.50%	2/15/48		5,880	5,964,995	0.3
Dominican Republic International Bond	6.85%	1/27/45		3,756	3,962,580	0.2
Dominican Republic International Bond	6.88%	1/29/26		1,038	1,150,883	0.1
Dominican Republic International Bond	7.45%	4/30/44		915	1,023,656	0.1
Ecuador Government International Bond	7.88%	1/23/28		2,284	2,182,579	0.2
Ecuador Government International Bond	8.88%	10/23/27		1,637	1,642,312	0.1
Ecuador Government International Bond	9.65%	12/13/26		1,469	1,540,827	0.1
Ecuador Government International Bond	10.50%	3/24/20		5,333	5,596,690	0.3
Ecuador Government International Bond	10.75%	3/28/22		7,823	8,695,695	0.5
Egypt Government International Bond	5.63%	4/16/30	EUR	1,602	1,637,552	0.1
Egypt Government International Bond	5.88%	6/11/25	USD	5,140	4,979,375	0.3

	Rate	Date	Principal (000)	Value (USD)	Net Assets %
Egypt Government International Bond	6.13%	1/31/22	USD 1,306	\$ 1,319,060	0.1%
Egypt Government International Bond	7.50%	1/31/27	335	339,606	0.0
Egypt Government International Bond	7.90%	2/21/48	3,151	2,938,307	0.2
Egypt Government International Bond	8.50%	1/31/47	2,832	2,778,900	0.2
Egypt Government International Bond	8.70%	3/01/49	1,935	1,920,487	0.1
El Salvador Government International Bond	5.88%	1/30/25	600	582,000	0.0
El Salvador Government International Bond	7.75%	1/24/23	1,100	1,157,750	0.1
El Salvador Government International Bond	8.25%	4/10/32	1,670	1,778,550	0.1
Gabon Government International Bond	6.38%	12/12/24	6,282	5,991,904	0.3
Ghana Government International Bond	8.63%	6/16/49	1,664	1,541,122	0.1
Ghana Government International Bond	8.95%	3/26/51	1,888	1,795,403	0.1
Guatemala Government Bond	4.38%	6/05/27	4,390	4,229,085	0.2
Guatemala Government Bond	4.50%	5/03/26	200	195,250	0.0
Guatemala Government Bond	4.88%	2/13/28	1,500	1,494,443	0.1
Guatemala Government Bond	5.75%	6/06/22	1,178	1,233,454	0.1
Guatemala Government Bond	6.13%	6/01/50	704	700,969	0.0
Honduras Government International Bond	6.25%	1/19/27	2,579	2,711,174	0.1
Honduras Government International Bond	7.50%	3/15/24	3,788	4,126,628	0.2
Indonesia Government International Bond	3.38%	4/15/23	15,612	15,656,572	0.8
Indonesia Government International Bond	4.13%	1/15/25	4,470	4,615,279	0.3
Indonesia Government International Bond	5.88%	1/15/24	3,715	4,107,954	0.2
Iraq International Bond	5.80%	1/15/28	990	928,764	0.1
Iraq International Bond	6.75%	3/09/23	3,896	3,861,910	0.2
Ivory Coast Government International Bond	5.38%	7/23/24	1,064	1,026,760	0.1
Ivory Coast Government International Bond	6.63%	3/22/48	EUR 4,100	4,171,453	0.2
Jamaica Government International Bond	6.75%	4/28/28	USD 3,195	3,557,201	0.2
Jamaica Government International Bond	7.63%	7/09/25	3,265	3,729,789	0.2
Jamaica Government International Bond	8.00%	3/15/39	491	592,635	0.0
Kazakhstan Government International Bond	5.13%	7/21/25	907	996,566	0.1
Kenya Government International Bond	7.25%	2/28/28	1,561	1,502,463	0.1
Kenya Government International Bond	8.00%	5/22/32	1,760	1,720,388	0.1
Kenya Government International Bond	8.25%	2/28/48	2,115	1,985,467	0.1
Lebanon Government International Bond	6.00%	1/27/23	812	675,077	0.0
Lebanon Government International Bond	6.65%	4/22/24	1,060	860,323	0.0
Lebanon Government International Bond	6.85%	3/23/27	5,640	4,382,365	0.2
Lebanon Government International Bond	8.25%	4/12/21	4,606	4,352,670	0.2
Lebanon Government International Bond, Series E	6.10%	10/04/22	1,371	1,164,479	0.1
Lebanon Government International Bond, Series G	6.20%	2/26/25	974	765,452	0.0
Lebanon Government International Bond, Series G	6.60%	11/27/26	1,558	1,210,262	0.1
Lebanon Government International Bond, Series G	6.65%	11/03/28	180	136,689	0.0
Mexico Government International Bond	3.60%	1/30/25	263	263,789	0.0
Mexico Government International Bond	4.00%	10/02/23	7,716	7,966,886	0.4
Mongolia Government International Bond	5.13%	12/05/22	542	533,938	0.0
Mongolia Government International Bond	5.63%	5/01/23	1,873	1,850,758	0.1
Namibia International Bonds	5.25%	10/29/25	1,391	1,354,486	0.1
Nigeria Government International Bond	5.63%	6/27/22	1,224	1,236,235	0.1
Nigeria Government International Bond	6.50%	11/28/27	4,653	4,397,085	0.2
Nigeria Government International Bond	6.75%	1/28/21	1,306	1,343,548	0.1
Nigeria Government International Bond	7.63%	11/28/47	5,668	5,087,030	0.3
Nigeria Government International Bond	7.70%	2/23/38	1,156	1,084,426	0.1
Oman Government International Bond	4.75%	6/15/26	4,560	4,081,200	0.2
Oman Government International Bond	6.75%	1/17/48	6,635	5,623,162	0.3
Pakistan Government International Bond	6.88%	12/05/27	2,100	2,032,201	0.1
Pakistan Government International Bond	8.25%	9/30/25	2,160	2,297,322	0.1
Panama Government International Bond	3.75%	3/16/25	5,700	5,945,100	0.3
Panama Government International Bond	4.00%	9/22/24	3,049	3,197,639	0.2
Panama Notas del Tesoro	3.75%	4/17/26	1,620	1,640,250	0.1
Peruvian Government International Bond	4.13%	8/25/27	295	323,320	0.0
Peruvian Government International Bond	5.63%	11/18/50	666	871,461	0.0
Philippine Government International Bond	4.20%	1/21/24	1,270	1,349,331	0.1
Qatar Government International Bond	4.50%	4/23/28	5,550	6,056,437	0.3
Republic of Angola Via Northern Lights III BV	7.00%	8/17/19	68	67,919	0.0
Republic of Azerbaijan International Bond	4.75%	3/18/24	6,450	6,701,550	0.4
Republic of Cameroon International Bond	9.50%	11/19/25	1,000	1,055,255	0.1
Republic of South Africa Government International Bond	4.85%	9/27/27	2,320	2,281,073	0.1
Republic of South Africa Government International Bond	5.65%	9/27/47	759	728,735	0.0
Republic of South Africa Government International Bond	6.30%	6/22/48	1,440	1,485,180	0.1
Russian Foreign Bond - Eurobond	5.25%	6/23/47	6,200	6,496,515	0.4
Rwanda International Government Bond	6.63%	5/02/23	222	231,158	0.0
Saudi Government International Bond	3.25%	10/26/26	8,660	8,534,430	0.5
Saudi Government International Bond	3.63%	3/04/28	583	583,583	0.0
Saudi Government International Bond	4.38%	4/16/29	2,885	3,052,330	0.2
Saudi Government International Bond	5.25%	1/16/50	2,512	2,767,131	0.2
Senegal Government International Bond	4.75%	3/13/28	EUR 278	296,204	0.0
Senegal Government International Bond	6.25%	7/30/24	USD 2,680	2,773,800	0.2
Senegal Government International Bond	6.25%	5/23/33	4,093	3,734,862	0.2

	Rate	Date	Shares/Principal (-)/(000)	Value (USD)	Net Assets %
Senegal Government International Bond	6.75%	3/13/48	USD 4,770	\$ 4,145,202	0.2%
Senegal Government International Bond	8.75%	5/13/21	633	680,478	0.0
Sri Lanka Government International Bond	5.75%	4/18/23	11,021	10,677,090	0.6
Sri Lanka Government International Bond	6.25%	10/04/20	403	403,844	0.0
Sri Lanka Government International Bond	6.25%	7/27/21	4,311	4,312,444	0.2
Sri Lanka Government International Bond	6.75%	4/18/28	703	662,578	0.0
Sri Lanka Government International Bond	6.83%	7/18/26	245	235,556	0.0
Sri Lanka Government International Bond	6.85%	11/03/25	260	253,431	0.0
Sri Lanka Government International Bond	7.85%	3/14/29	970	969,636	0.1
Tanzania Government International Bond(b)	8.69%	3/09/20	242	245,052	0.0
Turkey Government International Bond	3.25%	3/23/23	2,889	2,520,725	0.1
Turkey Government International Bond	4.88%	4/16/43	700	515,368	0.0
Turkey Government International Bond	5.75%	3/22/24	1,133	1,049,423	0.1
Turkey Government International Bond	5.75%	5/11/47	4,280	3,338,079	0.2
Turkey Government International Bond	6.00%	3/25/27	2,026	1,819,784	0.1
Turkey Government International Bond	6.25%	9/26/22	2,332	2,262,891	0.1
Turkey Government International Bond	7.00%	6/05/20	898	906,980	0.0
Turkey Government International Bond	7.63%	4/26/29	2,576	2,511,600	0.1
Ukraine Government International Bond	7.75%	9/01/22	1,914	1,909,215	0.1
Ukraine Government International Bond	7.75%	9/01/23	5,788	5,646,194	0.3
Ukraine Government International Bond	7.75%	9/01/24	284	271,930	0.0
Ukraine Government International Bond	7.75%	9/01/26	2,865	2,693,100	0.1
Ukraine Government International Bond	7.75%	9/01/27	578	538,407	0.0
Ukraine Government International Bond	9.75%	11/01/28	3,300	3,399,115	0.2
Ukraine Government International Bond, Series GDP	0.00%	5/31/40	2,490	1,564,255	0.1
Uruguay Government International Bond	4.38%	10/27/27	202	212,296	0.0
Uruguay Government International Bond	4.38%	1/23/31	1,668	1,750,941	0.1
Uruguay Government International Bond	5.10%	6/18/50	1,140	1,224,045	0.1
Venezuela Government International Bond(c)	11.95%	8/05/31	4,466	1,272,668	0.1
Venezuela Government International Bond(c)	12.75%	8/23/22	7,624	2,249,168	0.1
Zambia Government International Bond	8.50%	4/14/24	1,516	977,820	0.1
Zambia Government International Bond	8.97%	7/30/27	3,192	2,026,920	0.1
				<u>346,735,891</u>	<u>18.7</u>
INVESTMENT COMPANIES					
AB SICAV I - China A Shares Equity Portfolio Class S			1,154,989	23,217,043	1.3
iShares Core MSCI EM IMI UCITS ETF			2,077,730	55,395,531	3.0
				<u>78,612,574</u>	<u>4.3</u>
CORPORATE BONDS					
Al Candelaria Spain SLU	7.50%	12/15/28	USD 1,071	1,131,379	0.1
America Movil SAB de CV, Series 12	6.45%	12/05/22	MXN 6,080	284,737	0.0
AngloGold Ashanti Holdings PLC	5.13%	8/01/22	USD 2,490	2,575,245	0.2
Autopistas del Sol SA/Costa Rica	7.38%	12/30/30	311	313,010	0.0
Axtel SAB de CV	6.38%	11/14/24	1,243	1,243,373	0.1
Banco de Credito del Peru	4.85%	10/30/20	PEN 350	104,125	0.0
Banco Macro SA	17.50%	5/08/22	ARS 3,390	46,512	0.0
Baoxin Auto Finance I Ltd.(d)	5.63%	10/30/20	USD 2,790	2,616,113	0.2
Biocanico Sovereign Certificate Ltd.	0.00%	6/05/34	1,091	707,696	0.1
BOC Aviation Ltd., Series G	4.50%	10/17/20	CNH 2,000	294,572	0.0
Braskem America Finance Co.	7.13%	7/22/41	USD 1,435	1,630,519	0.1
BRF GmbH	4.35%	9/29/26	335	311,850	0.0
CapitaMalls Asia Treasury Ltd.	3.70%	8/29/22	SGD 250	186,996	0.0
CSN Resources SA	7.63%	2/13/23	USD 2,360	2,424,518	0.1
Digicel Group One Ltd.	8.25%	12/30/22	3,655	2,260,329	0.1
Digicel Group Two Ltd.	8.25%	9/30/22	4,551	1,698,775	0.1
Ecopetrol SA	5.88%	9/18/23	1,729	1,882,708	0.1
Emgesa SA ESP	8.75%	1/25/21	COP 261,000	80,679	0.0
Empresa de Transmision Electrica SA	5.13%	5/02/49	USD 648	661,770	0.0
Empresas Publicas de Medellin ESP	8.38%	11/08/27	COP \$,067,000	2,403,183	0.1
Energia Finance AB	2.13%	3/07/27	EUR 145	166,162	0.0
Energuate Trust	5.88%	5/03/27	USD 379	379,692	0.0
Genneia SA	8.75%	1/20/22	550	469,950	0.0
Gold Fields Orogen Holdings BVI Ltd.	5.13%	5/15/24	515	523,370	0.0
Gran Tierra Energy International Holdings Ltd.	6.25%	2/15/25	500	473,907	0.0
Gran Tierra Energy, Inc.	7.75%	5/23/27	963	939,906	0.1
Grupo Televisa SAB, Series 10	7.38%	10/01/20	MXN 6,400	319,750	0.0
HDFC Bank Ltd.	8.10%	3/22/25	INR 90,000	1,258,408	0.1
Housing Development Finance Corp., Ltd., Series G	7.88%	8/21/19	40,000	573,360	0.0
Indiabulls Housing Finance Ltd.	8.57%	10/15/19	121,000	1,738,400	0.1
Inretail Pharma SA	5.38%	5/02/23	USD 440	459,250	0.0
Israel Electric Corp., Ltd., Series 6	5.00%	11/12/24	579	619,400	0.0
JSW Steel Ltd.	5.95%	4/18/24	1,400	1,408,169	0.1
KOC Holding AS	5.25%	3/15/23	1,150	1,089,625	0.1
KOC Holding AS	6.50%	3/11/25	577	548,208	0.0
Light Servicios de Electricidade SA/Light Energia SA	7.25%	5/03/23	1,619	1,645,527	0.1
Logan Property Holdings Co., Ltd.	6.13%	4/16/21	SGD 250	181,125	0.0

	Rate	Date		Principal (000)	Value (USD)	Net Assets ¥
MARB BondCo PLC	6.88%	1/19/25	USD	430	\$ 440,299	0.0%
Marfrig Holdings Europe BV	8.00%	6/08/23		500	518,993	0.0
Medco Oak Tree Pte Ltd.	7.38%	5/14/26		1,000	982,500	0.1
Minejesa Capital BV	4.63%	8/10/30		1,725	1,674,425	0.1
Minerva Luxembourg SA	6.50%	9/20/26		290	285,230	0.0
Mongolian Mining Corp./Energy Resources LLC	9.25%	4/15/24		460	454,250	0.0
NBM US Holdings, Inc.	7.00%	5/14/26		925	955,172	0.1
New Metro Global Ltd.	7.13%	5/23/21		200	203,500	0.0
Nexa Resources SA	5.38%	5/04/27		910	926,152	0.1
Odebrecht Finance Ltd.(c)	5.25%	6/27/29		673	107,680	0.0
Peru LNG Srl	5.38%	3/22/30		405	429,079	0.0
Petkim Petrokimya Holding AS	5.88%	1/26/23		1,136	1,047,960	0.1
Petrobras Global Finance BV	6.25%	3/17/24		70	75,390	0.0
Petrobras Global Finance BV	6.75%	1/27/41		105	107,026	0.0
Press Metal Labuan Ltd.	4.80%	10/30/22		1,000	976,250	0.1
Rede D'or Finance SARL	4.95%	1/17/28		2,520	2,353,546	0.1
ReNew Power Synthetic	6.67%	3/12/24		243	239,659	0.0
Rumo Luxembourg SARL	7.38%	2/09/24		2,490	2,670,525	0.2
SABIC Capital II BV	4.50%	10/10/28		598	630,890	0.0
SABIC Capital II BV	4.00%	10/10/23		525	536,812	0.0
Servicios Corporativos Javier SAB de CV	9.88%	4/06/21		223	223,153	0.0
Tonon Luxembourg SA(e)	6.50%	10/31/24		459	27,535	0.0
Transportadora de Gas Internacional SA ESP	5.55%	11/01/28		1,642	1,793,992	0.1
Türkiye Sise ve Cam Fabrikalari AS	6.95%	3/14/26		1,054	1,002,617	0.1
Unifin Financiera SAB de CV SOFOM ENR	7.00%	1/15/25		634	591,002	0.0
Virgolino de Oliveira Finance SA(c)	10.88%	1/13/20		1,077	296,175	0.0
Virgolino de Oliveira Finance SA(c)	11.75%	2/09/22		1,240	31,000	0.0
Wijaya Karya Persero Tbk PT	7.70%	1/31/21	IDR	30,360,000	2,043,995	0.1
YPF SA	16.50%	5/09/22	ARS	5,155	70,016	0.0
					<u>57,347,121</u>	<u>3.1</u>
QUASI-SOVEREIGN BONDS						
Aeropuerto Internacional de Tocumen SA	6.00%	11/18/48	USD	1,075	1,219,588	0.1
Eskom Holdings SOC Ltd.	5.75%	1/26/21		6,840	6,822,900	0.4
Eskom Holdings SOC Ltd., Series ES23	10.00%	1/25/23	ZAR	4,100	293,801	0.0
Export Credit Bank of Turkey	5.00%	9/23/21	USD	1,967	1,845,538	0.1
Export Credit Bank of Turkey	5.38%	2/08/21		1,088	1,033,480	0.1
Export-Import Bank of China (The)	3.63%	7/31/24		1,057	1,097,140	0.1
Housing & Development Board, Series 083	2.55%	11/20/23	SGD	250	184,830	0.0
Kazakhstan Temir Zholy National Co. JSC	4.85%	11/17/27	USD	1,840	1,916,360	0.1
KazMunayGas National Co. JSC	3.88%	4/19/22		613	619,743	0.0
KazMunayGas National Co. JSC	5.38%	4/24/30		4,350	4,704,960	0.3
Korea Development Bank (The)	4.50%	11/10/20	CNH	1,000	147,466	0.0
MDC-GMTN BV	4.50%	11/07/28	USD	2,441	2,651,536	0.1
Oil and Gas Holding Co. BSOC (The)	7.63%	11/07/24		1,970	2,110,451	0.1
Perusahaan Listrik Negara PT	4.13%	5/15/27		3,397	3,359,106	0.2
Perusahaan Listrik Negara PT	5.45%	5/21/28		209	225,067	0.0
Petroleos de Venezuela SA(c)	5.38%	4/12/27		3,704	742,572	0.0
Petroleos Mexicanos	5.50%	6/27/44		2,428	1,958,267	0.1
Petroleos Mexicanos	6.50%	3/13/27		2,194	2,208,656	0.1
Petroleos Mexicanos	6.75%	9/21/47		170	153,476	0.0
Petroleos Mexicanos	6.88%	8/04/26		850	881,875	0.0
Sinopec Group Overseas Development 2016 Ltd.	2.00%	9/29/21		1,030	1,009,889	0.1
Sinopec Group Overseas Development Ltd., Series 2012	3.90%	5/17/22		4,430	4,548,503	0.2
Southern Gas Corridor CJSC	6.88%	3/24/26		705	801,938	0.0
State Grid Overseas Investment 2014 Ltd.	4.13%	5/07/24		1,290	1,356,364	0.1
State Grid Overseas Investment 2016 Ltd.	2.75%	5/04/22		1,002	1,001,905	0.1
State Grid Overseas Investment 2016 Ltd.	3.75%	5/02/23		1,703	1,761,966	0.1
TC Ziraat Bankasi AS	4.25%	7/03/19		1,728	1,715,213	0.1
Transnet SOC Ltd., Series TN20	10.50%	9/17/20	ZAR	4,000	282,480	0.0
Trinidad Generation UnLtd.	5.25%	11/04/27	USD	251	253,510	0.0
					<u>46,908,580</u>	<u>2.5</u>
TREASURY BONDS						
Colombian TES, Series B	7.50%	8/26/26	COP	423,600	134,712	0.0
Colombian TES, Series B	7.75%	9/18/30		505,900	161,939	0.0
Indonesia Treasury Bond, Series FR56	8.38%	9/15/26	IDR	314,000	22,416	0.0
Indonesia Treasury Bond, Series FR65	6.63%	5/15/33		23,764,000	1,419,430	0.1
Indonesia Treasury Bond, Series FR68	8.38%	3/15/34		149,479,000	10,457,508	0.6
Malaysia Government Bond, Series 0217	4.06%	9/30/24	MYR	1,250	304,127	0.0
Malaysia Government Bond, Series 0413	3.84%	4/15/33		1,345	310,258	0.0
Mexican Bonos	7.25%	12/09/21	MXN	1,582	79,431	0.0
Peru Government Bond	6.90%	8/12/37	PEN	755	250,670	0.0
Russian Federal Bond - OFZ, Series 6212	7.05%	1/19/28	RUB	11,707	171,835	0.0
Russian Federal Bond - OFZ, Series 6214	6.40%	5/27/20		6,451	97,821	0.0
Russian Federal Bond - OFZ, Series 6215	7.00%	8/16/23		37,560	564,179	0.1
Russian Federal Bond - OFZ, Series 6226	7.95%	10/07/26		255,967	3,961,513	0.2

	Rate	Date	Shares/Contracts Principal (-)/(000)	Value (USD)	Net Assets ¥
Uruguay Government International Bond	8.50%	3/15/28	UYU 14,953	\$ 351,192	0.0%
				18,287,031	1.0
EMERGING MARKETS - TREASURIES					
Argentina Bonos del Tesoro	15.50%	10/17/26	ARS 2,564	34,862	0.0
Brazil Notas do Tesouro Nacional, Series F	10.00%	1/01/23	BRL 948	259,310	0.0
Brazil Notas do Tesouro Nacional, Series NTN F	10.00%	1/01/27	15,731	4,363,855	0.2
Dominican Republic International Bond	9.75%	6/05/26	DOP 8,000	157,295	0.0
Republic of South Africa Government Bond, Series 2048	8.75%	2/28/48	ZAR 80,913	5,008,378	0.3
Republic of South Africa Government Bond, Series R186	10.50%	12/21/26	48,440	3,697,751	0.2
				13,521,451	0.7
EQUITY LINKED NOTES					
FPT Corp., Macquarie Bank Ltd., expiring 3/31/20			4,630,412	8,720,584	0.5
REGIONAL BONDS					
Provincia de Buenos Aires/Argentina	9.13%	3/16/24	USD 2,792	2,100,980	0.1
Provincia de Cordoba	7.45%	9/01/24	972	714,017	0.1
Provincia de Entre Rios Argentina	8.75%	2/08/25	428	276,259	0.0
Provincia de Neuquen Argentina	7.50%	4/27/25	736	574,080	0.0
				3,665,336	0.2
INFLATION-LINKED SECURITIES					
Fideicomiso PA Concesion Ruta al Mar	6.75%	2/15/44	COP 500,000	142,650	0.0
Mexican Udibonos, Series S	4.50%	12/04/25	MXN 2,857	152,741	0.0
				295,391	0.0
OPTIONS PURCHASED - CALLS					
OPTIONS ON FORWARD CONTRACTS					
BRL/USD					
Expiration: Jun 2019, Exercise Price: BRL 3.97(f)			20,008,800	94,539	0.0
EUR/USD					
Expiration: Jul 2019, Exercise Price: \$1.14(f)			586,000	1,449	0.0
				95,988	0.0
MONEY MARKET INSTRUMENTS					
TREASURY BILLS					
Egypt Treasury Bills, Series 273D	0.00%	8/13/19	EGP 86,075	4,964,790	0.3
Egypt Treasury Bills, Series 364D	0.00%	10/29/19	3,200	178,089	0.0
Nigeria Treasury Bills	0.00%	1/30/20	NGN 510,420	1,310,140	0.1
Nigeria Treasury Bills	0.00%	3/19/20	930,730	2,343,834	0.1
				8,796,853	0.5
				1,733,960,658	93.6
OTHER TRANSFERABLE SECURITIES					
CORPORATE BONDS					
China Construction Bank Asia Corp., Ltd.	3.75%	11/18/19	CNH 2,000	289,159	0.0
Housing Development Finance Corp., Ltd.	6.88%	4/30/20	INR 70,000	985,345	0.0
Indian Renewable Energy Development Agency Ltd.	7.13%	10/10/22	100,000	1,391,854	0.1
Industrial & Commercial Bank of China Ltd./Singapore	3.70%	9/23/19	CNH 2,280	329,181	0.0
NTPC Ltd.	7.38%	8/10/21	INR 90,000	1,268,811	0.1
Odebrecht Finance Ltd.(c)	7.13%	6/26/42	USD 1,190	170,688	0.0
				4,435,038	0.2
QUASI-SOVEREIGN BONDS					
Petroleos de Venezuela SA(c)	6.00%	11/15/26	5,448	1,089,600	0.1
Petroleos de Venezuela SA(c)	9.00%	11/17/21	2,963	733,303	0.0
				1,822,903	0.1
SOVEREIGN BONDS					
Republic of Azerbaijan International Bond	5.13%	9/01/29	USD 520	529,875	0.0
MONEY MARKET INSTRUMENTS					
TREASURY BILLS					
Nigeria Treasury Bills	0.00%	12/05/19	NGN 44,080	115,327	0.0
Nigeria Treasury Bills(e)	0.00%	2/27/20	514,020	1,303,909	0.1
				1,419,236	0.1
				8,207,052	0.4
Total Investments					
(cost \$1,847,032,335)				\$ 1,742,167,710	94.0%
Time Deposits					
ANZ, London(g)	0.66 %	-		250,305	0.0
Barclays, London(g)	0.37 %	-		36,957	0.0
BBH, Grand Cayman(g)	(1.51)%	-		468	0.0
BBH, Grand Cayman(g)	(0.43)%	-		13,871	0.0
BBH, Grand Cayman(g)	0.85 %	-		99	0.0
BBH, Grand Cayman(g)	0.86 %	-		2,447	0.0
Deutsche Bank, Frankfurt(g)	(0.57)%	-		1,108,653	0.1

	Rate	Date	Value (USD)	Net Assets %
Hong Kong & Shanghai Bank, Hong Kong(g)	0.46 %	—	\$ 1,454,713	0.1%
Hong Kong & Shanghai Bank, Singapore(g)	0.75 %	—	24,304	0.0
HSBC Bank PLC, London(g)	5.67 %	—	1,813,135	0.1
JPMorgan Chase, New York(g)	1.75 %	—	83,862,885	4.5
Nordea Bank Abp, Oslo(g)	0.43 %	—	22,413	0.0
Sumitomo, London(g)	(0.24)%	—	805,902	0.0
Total Time Deposits			89,396,152	4.8
Other assets less liabilities			22,783,359	1.2
Net Assets			\$ 1,854,347,221	100.0%

FUTURES

Description	Expiration Date	Number of Contracts	Original Value	Market Value	Unrealized Appreciation/ (Depreciation)
Long					
MSCI Emerging Markets Index Futures	6/21/19	1,336	\$ 66,944,015	\$ 66,813,360	\$ (130,655)
U.S. Ultra Bond (CBT) Futures	9/19/19	4	684,719	703,125	18,406
					\$ (112,249)
				Appreciation	\$ 18,406
				Depreciation	\$ (130,655)

FORWARD FOREIGN CURRENCY CONTRACTS

Counterparty	Contracts to Deliver (000)	In Exchange For (000)	Settlement Date	Unrealized Appreciation/ (Depreciation)
Bank of America, NA	USD 10,008	TWD 308,104	6/10/19	\$ (243,459)
Bank of America, NA	CNH 716,920	USD 106,575	6/17/19	3,186,480
Bank of America, NA	USD 3,511	GBP 2,685	6/17/19	(115,098)
Bank of America, NA	INR 1,506,693	USD 21,481	7/16/19	(65,895)
Bank of America, NA	USD 19,232	MXN 374,193	9/13/19	(467,660)
Barclays Bank PLC	TWD 3,945,566	USD 128,001	6/10/19	2,962,230
Barclays Bank PLC	EUR 9,745	USD 11,045	6/17/19	146,194
Barclays Bank PLC	INR 2,191,342	USD 31,215	7/16/19	(123,376)
Barclays Bank PLC	INR 187,195	USD 2,692	7/16/19	15,228
Barclays Bank PLC	USD 102	INR 7,109	7/16/19	(451)
Barclays Bank PLC	USD 30,817	INR 2,168,546	7/16/19	194,929
Barclays Bank PLC	MYR 76	USD 18	8/21/19	451
Barclays Bank PLC	USD 36,432	MYR 149,624	8/21/19	(706,466)
Barclays Bank PLC	USD 22,832	MYR 95,973	8/21/19	83,407
Barclays Bank PLC	USD 201	IDR 2,974,246	8/22/19	4,240
BNP Paribas SA	CZK 496,264	USD 21,935	6/17/19	472,888
BNP Paribas SA	HUF 1,309,579	USD 4,746	6/17/19	240,079
BNP Paribas SA	TRY 13,936	USD 2,470	6/17/19	96,018
BNP Paribas SA	USD 12,947	THB 411,292	6/17/19	53,280
BNP Paribas SA	ZAR 48,219	USD 3,390	6/18/19	85,555
BNP Paribas SA	USD 9,542	ZAR 139,232	9/13/19	(102,697)
BNP Paribas SA	ZAR 303,951	USD 21,144	9/13/19	538,701
Brown Brothers Harriman & Co.	CNH 1,187	USD 176	6/12/19	4,889
Brown Brothers Harriman & Co.	CHF 387	USD 385	6/13/19	(1,622)
Brown Brothers Harriman & Co.	CHF 112	USD 112	6/13/19	397
Brown Brothers Harriman & Co.	MXN 7,622	USD 399	6/13/19	10,612
Brown Brothers Harriman & Co.	SGD 293	USD 214	6/13/19	779
Brown Brothers Harriman & Co.	USD 276	CHF 275	6/13/19	(1,188)
Brown Brothers Harriman & Co.	USD 222	CHF 225	6/13/19	3,158
Brown Brothers Harriman & Co.	USD 391	MXN 7,493	6/13/19	(9,207)
Brown Brothers Harriman & Co.	USD 217	SGD 299	6/13/19	1,136
Brown Brothers Harriman & Co.	GBP 297	USD 390	6/17/19	13,989
Brown Brothers Harriman & Co.	THB 116,517	USD 3,670	6/17/19	(12,494)
Brown Brothers Harriman & Co.	USD 55	MXN 1,074	6/17/19	110
Brown Brothers Harriman & Co.	TRY 515	USD 83	6/26/19	(3,981)
Brown Brothers Harriman & Co.	USD 70	ZAR 1,006	6/28/19	(701)
Brown Brothers Harriman & Co.	ZAR 2,707	USD 191	6/28/19	5,277
Brown Brothers Harriman & Co.	EUR 250	USD 283	7/10/19	2,953
Brown Brothers Harriman & Co.	USD 113	EUR 101	7/10/19	219
Brown Brothers Harriman & Co.	HUF 62,870	USD 222	7/11/19	5,053
Brown Brothers Harriman & Co.	PLN 828	USD 217	7/11/19	567
Brown Brothers Harriman & Co.+	USD 23,979	CAD 32,259	6/06/19	(110,490)
Brown Brothers Harriman & Co.+	USD 331	CHF 337	6/06/19	5,391
Brown Brothers Harriman & Co.+	USD 55,608	EUR 49,612	6/06/19	(174,195)
Brown Brothers Harriman & Co.+	USD 151,248	GBP 115,921	6/06/19	(4,679,872)
Brown Brothers Harriman & Co.+	USD 114	JPY 12,715	6/06/19	3,440

Counterparty	Contracts to Deliver (000)		In Exchange For (000)	Settlement Date	Unrealized Appreciation/ (Depreciation)
Brown Brothers Harriman & Co.+	USD 19,163	ZAR	277,870	6/06/19	\$ (91,960)
Brown Brothers Harriman & Co.+	USD 2	CNH	14	6/10/19	3
Brown Brothers Harriman & Co.+	USD 82,569	SGD	112,398	6/10/19	(742,661)
Brown Brothers Harriman & Co.+	USD 135,898	AUD	193,757	6/11/19	(1,456,046)
Citibank, NA	BRL 92,398	USD	22,997	6/04/19	(550,704)
Citibank, NA	USD 9,960	BRL	40,254	6/04/19	299,040
Citibank, NA	CNH 189,232	USD	28,160	6/17/19	870,714
Citibank, NA	CZK 48,295	USD	2,150	6/17/19	61,230
Citibank, NA	PLN 21,959	USD	5,763	6/17/19	31,928
Citibank, NA	THB 151,550	USD	4,765	6/17/19	(25,167)
Citibank, NA	TRY 73,917	USD	12,993	6/17/19	400,921
Citibank, NA	USD 37,436	JPY	4,130,084	6/17/19	717,143
Citibank, NA	USD 6,293	PLN	23,985	6/17/19	(32,847)
Citibank, NA	BRL 56,930	USD	14,233	7/02/19	(238,140)
Citibank, NA	USD 224	HUF	63,289	7/11/19	(5,898)
Citibank, NA	INR 7,768	USD	110	7/16/19	(1,279)
Citibank, NA	RUB 1,205,757	USD	18,496	8/06/19	235,463
Citibank, NA	RUB 7,175	USD	108	8/06/19	(204)
Citibank, NA	KRW 207,606,434	USD	176,976	8/26/19	1,821,596
Deutsche Bank AG	USD 10,943	PHP	573,502	6/10/19	49,708
Goldman Sachs Bank USA	USD 5,565	BRL	22,054	6/04/19	54,960
Goldman Sachs Bank USA	USD 34,095	TWD	1,077,750	6/10/19	59,814
Goldman Sachs Bank USA	CNH 139,386	USD	20,697	6/17/19	596,184
Goldman Sachs Bank USA	PLN 11,335	USD	2,988	6/17/19	29,624
Goldman Sachs Bank USA	PLN 8,963	USD	2,335	6/17/19	(4,220)
Goldman Sachs Bank USA	BRL 278	USD	70	7/02/19	(762)
Goldman Sachs Bank USA	USD 8,575	INR	599,861	7/16/19	3,618
Goldman Sachs Bank USA	MYR 201,353	USD	49,173	8/21/19	1,096,782
Goldman Sachs Bank USA	USD 40,409	MYR	164,546	8/21/19	(1,120,826)
Goldman Sachs Bank USA	KRW 13,140,654	USD	11,093	8/26/19	6,551
HSBC Bank USA	BRL 438	USD	111	6/04/19	(717)
HSBC Bank USA	USD 105	BRL	424	6/04/19	2,675
HSBC Bank USA	PHP 38,914	USD	732	6/10/19	(14,261)
HSBC Bank USA	CNH 3,027	USD	443	6/12/19	6,084
HSBC Bank USA	USD 396	CNH	2,655	6/12/19	(12,762)
HSBC Bank USA	USD 533	SGD	720	6/13/19	(8,591)
HSBC Bank USA	USD 2,899	THB	90,453	6/17/19	(40,138)
HSBC Bank USA	USD 116	COP	388,525	7/12/19	(1,176)
HSBC Bank USA	USD 31	INR	2,189	7/16/19	356
HSBC Bank USA	USD 11,400	MXN	220,885	9/13/19	(322,961)
JPMorgan Chase Bank, NA	USD 6,379	TWD	196,511	6/10/19	(151,550)
JPMorgan Chase Bank, NA	HUF 4,362,022	USD	15,126	6/17/19	118,763
JPMorgan Chase Bank, NA	THB 557,206	USD	17,367	6/17/19	(245,319)
JPMorgan Chase Bank, NA	USD 51,696	CNH	357,270	6/17/19	(173,162)
JPMorgan Chase Bank, NA	USD 48,694	MXN	950,355	6/17/19	(316,547)
JPMorgan Chase Bank, NA	USD 4,695	TRY	28,008	6/17/19	76,120
JPMorgan Chase Bank, NA	USD 12,450	TRY	71,221	6/17/19	(317,986)
JPMorgan Chase Bank, NA	USD 22,530	IDR	330,397,870	8/22/19	247,419
JPMorgan Chase Bank, NA	PLN 30,145	USD	7,842	9/13/19	(45,097)
Morgan Stanley Capital Services LLC	USD 68,720	BRL	276,977	6/04/19	1,866,012
Morgan Stanley Capital Services LLC	PHP 645,796	USD	12,297	6/10/19	(80,611)
Morgan Stanley Capital Services LLC	GBP 2,388	USD	3,150	6/17/19	129,237
Morgan Stanley Capital Services LLC	USD 61,052	CNH	416,489	6/17/19	(989,341)
Morgan Stanley Capital Services LLC	USD 18,507	CZK	422,748	6/17/19	(223,413)
Morgan Stanley Capital Services LLC	USD 2,446	PLN	9,269	6/17/19	(26,638)
Morgan Stanley Capital Services LLC	USD 14,124	THB	439,443	6/17/19	(233,722)
Morgan Stanley Capital Services LLC	USD 12,548	TRY	76,354	6/17/19	458,397
Morgan Stanley Capital Services LLC	USD 3,416	ZAR	48,219	6/18/19	(112,020)
Morgan Stanley Capital Services LLC	BRL 276,977	USD	68,554	7/02/19	(1,848,428)
Morgan Stanley Capital Services LLC	COP 43,211,978	USD	13,021	7/12/19	257,988
Morgan Stanley Capital Services LLC	INR 1,307,873	USD	18,592	7/16/19	(111,540)
Morgan Stanley Capital Services LLC	USD 5,219	INR	365,612	7/16/19	9,293
Morgan Stanley Capital Services LLC	EGP 3,942	USD	225	7/31/19	(7,569)
Morgan Stanley Capital Services LLC	USD 45,588	RUB	3,015,777	8/06/19	84,161
Morgan Stanley Capital Services LLC	MYR 66,003	USD	15,935	8/21/19	175,992
Morgan Stanley Capital Services LLC	USD 16,833	KRW	19,949,831	8/26/19	(2,017)
Morgan Stanley Capital Services LLC	USD 23,729	THB	746,836	9/13/19	(74,075)
Royal Bank of Canada	USD 2,361	JPY	259,636	6/17/19	37,486
Royal Bank of Scotland PLC	MXN 42,643	USD	2,171	6/17/19	186
Royal Bank of Scotland PLC	CLP 6,149,035	USD	8,820	7/12/19	158,730
Royal Bank of Scotland PLC	PEN 35,265	USD	10,607	7/12/19	200,818
Royal Bank of Scotland PLC	USD 297	COP	979,435	7/12/19	(7,434)
Royal Bank of Scotland PLC	USD 300	PEN	998	7/12/19	(5,682)
Standard Chartered Bank	BRL 246,872	USD	62,507	6/04/19	(407,003)
Standard Chartered Bank	USD 21,279	TWD	657,216	6/10/19	(451,586)

Counterparty	Contracts to Deliver (000)	In Exchange For (000)	Settlement Date	Unrealized Appreciation/ (Depreciation)
Standard Chartered Bank	INR 8,132	USD 116	7/16/19	\$ (182)
Standard Chartered Bank	USD 2,249	INR 156,643	7/16/19	(8,699)
Standard Chartered Bank	IDR 869,703	USD 60	8/22/19	(55)
Standard Chartered Bank	USD 47,348	IDR 688,913,219	8/22/19	144,599
UBS AG	TWD 174,584	USD 5,637	6/10/19	104,627
UBS AG	USD 7,046	PHP 365,996	6/10/19	(30,791)
UBS AG	CNH 615,814	USD 91,528	6/17/19	2,719,537
UBS AG	TRY 19,833	USD 3,501	6/17/19	122,515
UBS AG	TRY 33,954	USD 5,300	6/17/19	(484,124)
UBS AG	USD 5,402	CZK 121,811	6/17/19	(134,006)
UBS AG	USD 2,184	EUR 1,930	6/17/19	(25,492)
UBS AG	USD 17,212	TRY 105,508	6/17/19	761,509
UBS AG	MYR 29,596	USD 7,268	8/21/19	201,653
UBS AG	USD 8,681	MYR 36,484	8/21/19	29,642
UBS AG	CZK 296,413	USD 12,966	9/13/19	119,605
UBS AG	USD 10,016	THB 317,854	9/13/19	51,348
				\$ 4,553,420
			Appreciation	\$ 22,557,681
			Depreciation	\$ (18,004,261)

+ Used for share class hedging purposes.

CURRENCY OPTIONS WRITTEN

Description	Exercise Price	Expiration Date	Contracts (000)	Premiums Received	Market Value
Goldman Sachs Bank USA - Call - BRL vs. USD (f)	BRL 4.193	Jun 2019	BRL 21,130	\$ 31,752	\$ (4,297)

CENTRALLY CLEARED INTEREST RATE SWAPS

Clearing Broker/(Exchange)	Notional Amount (000)	Termination Date	Rate Type		Unrealized Appreciation/ (Depreciation)
			Payments Made By the Fund	Payments Received By the Fund	
Morgan Stanley & Co., LLC/(CME Group)	BRL 2,400	1/02/25	1 Day CDI	8.280%	\$ 8,229
Morgan Stanley & Co., LLC/(CME Group)	2,400	1/02/25	8.280%	1 Day CDI	(8,308)
Morgan Stanley & Co., LLC/(CME Group)	MXN 6,230	3/06/29	4 Week TIE	8.205%	3,108
Morgan Stanley & Co., LLC/(CME Group)	USD 86,000	12/18/47	3 Month LIBOR	2.588%	4,791,542
Morgan Stanley & Co., LLC/(CME Group)	16,500	1/24/48	3 Month LIBOR	2.858%	1,886,079
Total					\$ 6,680,650
				Appreciation	\$ 6,688,958
				Depreciation	\$ (8,308)

CENTRALLY CLEARED CREDIT DEFAULT SWAPS

Clearing Broker/(Exchange)	Referenced Obligation	Termination Date	Notional Amount (000)	Market Value	Unrealized Appreciation/ (Depreciation)
Buy Contracts					
Morgan Stanley & Co., LLC/(INTRCONX)	Republic of Turkey	6/20/24	USD 4,221	\$ 677,900	\$ 103,356
Sale Contracts					
Morgan Stanley & Co., LLC/(INTRCONX)	Argentine Republic	6/20/24	6,980	(1,610,684)	(520,590)
Total				\$ (932,784)	\$ (417,234)
				Appreciation	\$ 103,356
				Depreciation	\$ (520,590)

TOTAL RETURN SWAPS

Counterparty & Referenced Obligation	# of Shares or Units	Rate Paid/Received	Notional Amount (000)	Maturity Date	Unrealized Appreciation/ (Depreciation)
Pay Total Return on Reference Obligation					
JPMorgan Chase Bank, NA					
JPEICORE	20,000,000	LIBOR Plus 0.80%	USD 20,000	6/10/19	\$ 80,956
JPEICORE	50,000,000	LIBOR Plus 0.80%	50,000	6/11/19	69,347
Total					\$ 150,303

VARIANCE SWAPS

Swap Counterparty & Referenced Obligation	Volatility Strike Price	Notional Amount (000)		Market Value	Upfront Premiums Paid/ (Received)	Unrealized Appreciation/ (Depreciation)
Buy Contracts						
Deutsche Bank AG						
FTSE 100 Index 6/21/19*	16.65%	GBP	22	\$ (101,472)	\$ —	\$ (101,472)
NASDAQ 100 Index 8/16/19*	21.05%	USD	92	246,500	—	246,500
Russell 2000 Index 8/16/19*	20.35%	USD	66	105,505	—	105,505
Goldman Sachs International						
Hang Seng China Enterprises Index 6/27/19*	22.70%	HKD	1,154	(585,818)	—	(585,818)
JPMorgan Chase Bank, NA						
Hang Seng China Enterprises Index 9/27/19*	20.55%	HKD	464	38,864	—	38,864
Hang Seng China Enterprises Index 9/27/19*	21.97%	HKD	1,546	(147,954)	—	(147,954)
UBS AG						
Nikkei 225 Index 7/12/19*	17.69%	JPY	12,511	(26,208)	—	(26,208)
S&P/ASX 200 Index 7/18/19*	13.19%	AUD	174	62,337	—	62,337
Sale Contracts						
Bank of America, NA						
FTSE 100 Index 6/21/19*	11.70%	GBP	22	(23,602)	—	(23,602)
JPMorgan Chase Bank, NA						
Hang Seng China Enterprises Index 6/27/19*	20.51%	HKD	782	181,929	—	181,929
Hang Seng China Enterprises Index 6/27/19*	21.60%	HKD	430	(84,219)	—	(84,219)
Nikkei 225 Index 7/12/19*	21.25%	JPY	14,361	428,944	—	428,944
				<u>\$ 94,806</u>	<u>\$ —</u>	<u>\$ 94,806</u>
					Appreciation	\$ 1,064,079
					Depreciation	\$ (969,273)
Total for Swaps						<u>\$ 6,508,525</u>

* Termination date

(a) Represents entire or partial securities out on loan. See Note J for securities lending information.

(b) Floating Rate Security. Stated interest rate was in effect at May 31, 2019.

(c) Defaulted.

(d) Securities are perpetual and, thus, do not have a predetermined maturity date. The date shown, if applicable, reflects the next call date.

(e) Fair valued as determined in accordance with procedures established by and under the general supervision of the Management Company's Board of Managers and the Board of Directors.

(f) One contract relates to 1 share.

(g) Overnight deposit.

Currency Abbreviations:

ARS	- Argentine Peso
AUD	- Australian Dollar
BRL	- Brazilian Real
CAD	- Canadian Dollar
CHF	- Swiss Franc
CLP	- Chilean Peso
CNH	- Chinese Yuan Renminbi (Offshore)
COP	- Colombian Peso
CZK	- Czech Koruna
DOP	- Dominican Peso
EGP	- Egyptian Pound
EUR	- Euro
GBP	- Great British Pound
HKD	- Hong Kong Dollar
HUF	- Hungarian Forint
IDR	- Indonesian Rupiah
INR	- Indian Rupee
JPY	- Japanese Yen
KRW	- South Korean Won
MXN	- Mexican Peso
MYR	- Malaysian Ringgit
NGN	- Nigerian Naira
PEN	- Peruvian Sol
PHP	- Philippine Peso

PLN - Polish Zloty
RUB - Russian Ruble
SGD - Singapore Dollar
THB - Thailand Baht
TRY - Turkish Lira
TWD - New Taiwan Dollar
USD - United States Dollar
UYU - Uruguayan Peso
ZAR - South African Rand

Glossary:

ADR - American Depositary Receipt
ASX - Australian Stock Exchange
CBT - Chicago Board of Trade
CDI - Brazil CETIP Interbank Deposit Rate
CJSC - Closed Joint Stock Company
CME - Chicago Mercantile Exchange
ETF - Exchange Traded Fund
FTSE - Financial Times Stock Exchange
GDR - Global Depositary Receipt
GMTN - Global Medium Term Note
INTRCONX - Inter-Continental Exchange
JSC - Joint Stock Company
LIBOR - London Interbank Offered Rates
MSCI - Morgan Stanley Capital International
NASDAQ - National Association of Securities Dealers Automated Quotations
PJSC - Public Joint Stock Company
TIIE - Banco de México Equilibrium Interbank Interest Rate
UCITS - Undertaking for Collective Investment in Transferable Securities

2. 「アライアンス・バーンスタイン・日本債券インデックス・マザーファンド」の状況

貸借対照表

(単位：円)

対象年月日	(2020年 4月15日現在)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	995,373
コール・ローン	40,407,455,343
国債証券	124,722,568,037
派生商品評価勘定	932,260
差入委託証拠金	3,627,037,211
流動資産合計	168,758,988,224
資産合計	168,758,988,224
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,461,560,365
未払利息	97,420
その他未払費用	865,132
流動負債合計	2,462,522,917
負債合計	2,462,522,917
純資産の部	
元本等	
元本	138,753,628,645
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	27,542,836,662
元本等合計	166,296,465,307
純資産合計	166,296,465,307
負債純資産合計	168,758,988,224

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自 2019年 4月16日 至 2020年 4月15日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 (2) 先物取引 取引所が発表する計算日の清算値段等で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 (2) 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

（その他の注記）

(2020年 4月15日現在)	
1. 元本の移動	
期首	2019年 4月16日
期首元本額	123,379,640,825円
2019年4月16日より2020年4月15日までの期中追加設定元本額	37,008,207,213円
2019年4月16日より2020年4月15日までの期中一部解約元本額	21,634,219,393円
期末元本額	138,753,628,645円
期末元本額の内訳＊	
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・バランス (20/80)	74,297,389,715円
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・バランス (20/80)－2	28,182,810,258円
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・アロケーション (30/70)	511,422,068円
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・バランス (20/80)－3	35,761,981,448円
A B新興国分散ファンドAコース（限定為替ヘッジ）	8,398円
A B新興国分散ファンドBコース（為替ヘッジなし）	8,398円
A B米国不動産好利回り債券ファンド（為替ヘッジなし）	8,360円
2. 2020年4月15日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.1985円
(10,000口当たり純資産額)	(11,985円)

（注1）＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

附属明細表

第1. 有価証券明細表

（1）株式（2020年 4月15日現在）

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券（2020年 4月15日現在）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	第868回国庫短期証券	8,920,650,000	8,921,622,350	
		第883回国庫短期証券	36,400,000,000	36,400,582,399	
		第887回国庫短期証券	5,300,000,000	5,300,577,700	
		第890回国庫短期証券	21,379,350,000	21,382,984,489	
		第896回国庫短期証券	32,700,000,000	32,709,581,099	
		第900回国庫短期証券	20,000,000,000	20,007,220,000	
	小計	銘柄数：6 組入時価比率：75.0%	124,700,000,000	124,722,568,037 100.0%	
合計				124,722,568,037	

（注1）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（2020年 4月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 買建	168,738,718,105	—	166,278,090,000	△2,460,628,105

合計	168,738,718,105	—	166,278,090,000	△2,460,628,105
----	-----------------	---	-----------------	----------------

(注1)時価の算定方法

先物取引

先物取引の評価においては、計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

A B新興国分散ファンドAコース（限定為替ヘッジ）

2020年 4月30日現在

I 資産総額	12,136,092 円
II 負債総額	4,914 円
III 純資産総額（I－II）	12,131,178 円
IV 発行済口数	15,201,380 口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.7980 円

A B新興国分散ファンドBコース（為替ヘッジなし）

2020年 4月30日現在

I 資産総額	17,713,905 円
II 負債総額	7,225 円
III 純資産総額（I－II）	17,706,680 円
IV 発行済口数	21,622,729 口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.8189 円

（参考）アライアンス・バーンスタイン・日本債券インデックス・マザーファンド

2020年 4月30日現在

I 資産総額	170,965,724,777 円
II 負債総額	1,882,130,053 円
III 純資産総額（I－II）	169,083,594,724 円
IV 発行済口数	140,476,866,794 口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.2036 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換等

委託会社は、当ファンドの受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益証券の譲渡制限の内容

受益証券の譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(5) 受益権の譲渡

① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

② 上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③ 上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として支払います。）に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

資本金の額は1,630百万円です。（2020年4月末現在）

委託会社の発行する株式の総数は100,000株、うち発行済株式総数は32,600株です。

＜最近5年間における資本金の額の増減＞

2018年9月 資本金の額を130百万円から1,630百万円に増資

(2) 委託会社の機構

① 会社の意思決定機構

委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会において株主によって選任され、その任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとします。ただし、補充選任された取締役の任期は、前任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役の中から代表取締役最低1名を選任します。また、取締役会は、その互選により、取締役会長および取締役社長を各1名ならびに取締役副会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役を各若干名選出することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役会長が召集します。

取締役会の議長は、原則として取締役会長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席して、出席取締役の過半数をもって決します。

② 投資決定のプロセス

a. 運用方針の策定

全信託財産および個別ファンドの運用の基本方針は、投信戦略委員会で審議し、決定します。

b. 信託財産の運用

信託財産の運用に当たっては上記a.の基本方針に基づき、担当する運用部門が運用方針を策定し運用の指図を行います。

c. コンプライアンス

リーガル・コンプライアンス本部においては、信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしています。また、ポートフォリオにかかる個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしています。

2【事業の内容及び営業の概況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社であるアライアンス・バーンスタイン株式会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として投資運用業務を行っております。また、金融商品取引法に定める投資助言業務、第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務等を行っております。

委託会社の運用する証券投資信託は2020年4月末現在次のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	70本	2,357,692百万円
追加型公社債投資信託	—	—
単位型株式投資信託	13本	71,848百万円
単位型公社債投資信託	—	—
合計	83本	2,429,541百万円

※純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

3【委託会社等の経理状況】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に従って作成しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度（自2018年4月1日 至2018年12月31日）および第24期事業年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

(1) 【貸借対照表】

科 目	期 別	注記 番号	第23期 (2018年12月31日現在)	第24期 (2019年12月31日現在)
			金 額	金 額
(資産の部)			千円	千円
I 流 動 資 産				
預金			2,114,958	2,759,787
有価証券			1,986,627	2,010,114
前払費用			55,561	87,371
未収入金			16,768	17,118
未収委託者報酬			789,456	1,048,114
未収運用受託報酬			558,585	532,203
その他			826	706
流 動 資 産 合 計			5,522,781	6,455,413
II 固 定 資 産				
有形固定資産				
建物		*2	973,768	871,310
器具備品		*2	335,316	277,251
有形固定資産合計			1,309,084	1,148,561
無形固定資産				
ソフトウェア			-	824
電話加入権			2,204	2,204
無形固定資産合計			2,204	3,028
投資その他の資産				
投資有価証券			26,930	30,091
長期差入保証金			255,800	239,050
長期前払費用			26,626	22,749
繰延税金資産			468,395	496,727
投資その他の資産合計			777,751	788,617
固 定 資 産 合 計			2,089,039	1,940,206
資 産 合 計			7,611,820	8,395,619
(負債の部)				
I 流 動 負 債				
預り金			34,059	25,383
未払金				
未払手数料			245,481	340,464
未払委託計算費			9,159	10,913
その他未払金		*1	277,420	613,280
未払費用			245,242	263,441
未払賞与			568,818	549,240
未払法人税等			207,469	319,758
前受収益			43,333	33,333
流 動 負 債 合 計			1,630,981	2,155,812
II 固 定 負 債				
退職給付引当金			370,339	309,930
関係会社長期借入金			1,974,870	1,956,150
固 定 負 債 合 計			2,345,209	2,266,080
負 債 合 計			3,976,190	4,421,892
(純資産の部)				
I 株 主 資 本				
資本金			1,630,000	1,630,000
資本剰余金				
資本準備金			1,500,000	1,500,000
利益剰余金				
利益準備金			-	-

その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		530,028	883,918
利益剰余金合計		530,028	883,918
株主資本合計		3,660,028	4,013,918
Ⅱ 評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		△24,398	△40,191
評価・換算差額等合計		△24,398	△40,191
純資産合計		3,635,630	3,973,727
負債・純資産合計		7,611,820	8,395,619

(2) 【損益計算書】

科 目	期 別	注記 番号	第23期 (自2018年 4月 1日 至2018年12月31日)	第24期 (自2019年 1月 1日 至2019年12月31日)
			金 額	金 額
			千円	千円
I 営業収益				
委託者報酬			6,043,077	10,610,896
運用受託報酬			970,299	1,175,012
販売代行報酬			29,966	44,467
その他営業収益			△315,181	△1,668,491
営業収益計			6,728,161	10,161,884
Ⅱ 営業経費				
支払手数料			2,489,682	4,431,826
広告宣伝費			42,989	50,469
調査費				
調査費			47,127	58,783
図書費			984	1,005
委託計算費			303,898	443,720
営業雑経費				
通信費			31,096	40,386
印刷費			22,331	22,781
協会費			11,540	17,041
諸会費			1,172	2,357
営業経費計			2,950,819	5,068,368
Ⅲ 一般管理費				
給料				
役員報酬			155,979	135,076
給料・手当			976,874	1,357,412
賞与			377,273	583,769
交際費			10,393	8,320
旅費交通費			68,132	74,158
租税公課			60,232	83,585
不動産賃借料			394,435	244,747
退職給付費用			56,275	131,973
固定資産減価償却費			131,709	184,532
関係会社付替費用			359,124	494,692
諸経費			430,121	485,706
一般管理費計			3,020,547	3,783,970
営業利益			756,795	1,309,546
Ⅳ 営業外収益				
受取利息			13,687	44,214
為替差益			21,723	18,198
その他営業外収益			1,966	939
営業外収益計			37,376	63,351
Ⅴ 営業外費用				

支払利息	*1	22,549	77,593
営業外費用計		22,549	77,593
経常利益		771,622	1,295,304
VI 特別利益			
資産除去債務履行差額		92,990	-
投資有価証券売却益		-	19
特別利益計		92,990	19
税引前当期純利益		864,612	1,295,323
法人税、住民税及び事業税		296,971	464,139
法人税等調整額		37,614	△28,332
法人税等計		334,585	435,807
当期純利益		530,027	859,516

(3) 【株主資本等変動計算書】

第23期（自2018年4月1日 至2018年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計	その他の有価 証券評価差 額金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
				繰越利益剰余金				
当期末残高	130,000	-	32,500	6,231,545	6,264,045	6,394,045	-	6,394,045
当期変動額								
新株の発行	1,500,000	1,500,000	-	-	-	3,000,000	-	3,000,000
剰余金の配当	-	-	△ 32,500	△ 6,231,545	△ 6,264,045	△ 6,264,045	-	△ 6,264,045
当期純利益	-	-	-	530,027	530,027	530,027	-	530,027
株主資本以外 の項目の当期変 動額（純額）	-	-	-	-	-	-	△ 24,398	△ 24,398
当期変動額合計	1,500,000	1,500,000	△ 32,500	△ 5,701,518	△ 5,734,018	△ 2,734,018	△ 24,398	△ 2,758,416
当期末残高	1,630,000	1,500,000	-	530,028	530,028	3,660,028	△ 24,398	3,635,630

第24期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
				繰越利益剰余金				
当期首残高	1,630,000	1,500,000	-	530,028	530,028	3,660,028	△ 24,398	3,635,630
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	△ 505,626	△ 505,626	△ 505,626	-	△ 505,626
当期純利益	-	-	-	859,516	859,516	859,516	-	859,516
株主資本以外 の項目の当期変 動額（純額）	-	-	-	-	-	-	△ 15,793	△ 15,793
当期変動額合計	-	-	-	353,890	353,890	353,890	△ 15,793	338,097
当期末残高	1,630,000	1,500,000	-	883,918	883,918	4,013,918	△ 40,191	3,973,727

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（預金と同様の性格を有するもの）

移動平均法による原価法により行っております。

その他有価証券（時価のあるもの）

決算日の市場価値等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 2 ～10年

器具備品 3 ～10年

(2)無形固定資産

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)退職給付引当金

役員及び従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(2)外貨建の資産及び負債

外貨建の資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(3)決算期の変更

当社は2018年6月28日開催の臨時株主総会における定款の一部変更の決議により、決算期末を3月31日から12月31日に変更しました。

したがって、第23期事業年度は2018年4月1日から2018年12月31日までの9ヶ月となっております。

未適用の会計基準等

(1)収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(2)時価の算定に関する会計基準

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）

1. 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

2. 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

第23期 (2018年12月31日 現在)	第24期 (2019年12月31日 現在)
*1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。	*1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。
未払金 155,459千円	未払金 171,135千円
*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。
建物 119,938千円 器具備品 73,433千円	建物 225,027千円 器具備品 134,905千円

(損益計算書関係)

第23期 (自2018年 4月 1日 至2018年12月31日)	第24期 (自2019年 1月 1日 至2019年12月31日)
*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであり、当社の親会社および海外子会社との移転価格契約に基づく投資顧問業取引に関する調整であります。	*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであり、当社の親会社および海外子会社との移転価格契約に基づく投資顧問業取引に関する調整であります。
その他営業収益 △317,804千円 支払利息 22,549千円	その他営業収益 △1,671,139千円 支払利息 77,593千円

(株主資本等変動計算書関係)

第23期（自2018年4月1日 至2018年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	2,600	30,000	-	32,600

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加30,000株は、第三者割当による関係会社に対する新株の発行による増加であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

2018年6月28日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 599,914千円

1株当たりの配当額 230,736円

基準日 2018年3月31日

効力発生日 2018年6月29日

配当金支払額

2018年9月20日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 5,664,131千円

1株当たりの配当額 2,178,512円

基準日 2018年3月31日

効力発生日 2018年9月20日

第24期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	32,600	-	-	32,600

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

2019年8月29日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	505,626千円
1株当たりの配当額	15,510円
基準日	2018年12月31日
効力発生日	2019年 8月30日

（リース取引関係）

第23期 (自2018年 4月 1日 至2018年12月31日)		第24期 (自2019年 1月 1日 至2019年12月31日)	
オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに 係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに 係る未経過リース料	
1年内	188,930千円	1年内	264,498千円
1年超	881,659千円	1年超	617,161千円
合計	1,070,589千円	合計	881,659千円

（金融商品関係）

第23期（自2018年4月1日 至2018年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、主として投資信託委託会社としての業務、投資一任業務を行っており、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払金（未払手数料）はこれらの業務にかかる債権債務であります。有価証券は、当社が設定するマネーマーケットファンドへの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。投資有価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。また、主な金融債務は親会社からの借入金であります。

（2）金融商品のリスク及びそのリスク管理体制

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されておりますが、当社が預金を預け入れる金融機関の選定に際しては、取引先の財政状態及び経営成績を考慮して決定しており、格付けの高い銀行に限定して取引を行っております。

有価証券は証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、運用資産を複数の信託銀行に分散して委託しており、信託銀行は受託資産を自己勘定と分別して保管しているため、これら営業債権が信用リスクに晒されることは限定的と考えております。未収入金および未払金は、主として親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーへの営業債務であるため、信用リスクはほとんど無いものと考えております。また、営業債務である未払手数料は、そのほとんどが半年以内の支払期日です。長期借入金は、直接親会社であるアライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェアからの借入金であり、信用リスクはほとんどないものと考えております。

投資有価証券は、証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

第23期（2018年12月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	2,114,958	2,114,958	-
有価証券	1,986,627	1,986,627	-
未収入金	16,768	16,768	-
未収委託者報酬	789,456	789,456	-
未収運用受託報酬	558,585	558,585	-
投資有価証券	26,930	26,930	-
資産計	5,493,324	5,493,324	-
未払金	245,481	245,481	-
未払賞与	568,818	568,818	-
未払法人税等	207,469	207,469	-
関係会社長期借入金	1,974,870	2,046,032	71,162
負債計	2,996,638	3,067,800	71,162

（注1）金融商品時価の算定方法に関する事項

- （1） 預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金、未払賞与、未払法人税等
 これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。
- （2） 有価証券
 有価証券につきましては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- （3） 投資有価証券
 投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。
- （4） 関係会社長期借入金
 長期借入金は親会社からの借入れであり、時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注2）長期差入保証金

長期差入保証金 255,800千円は、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	2,114,958	-	-	-	-	-
有価証券	1,986,627	-	-	-	-	-
未収入金	16,768	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	789,456	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	558,585	-	-	-	-	-
投資有価証券	26,930	-	-	-	-	-
合計	5,493,323	-	-	-	-	-

（注4）長期借入金の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	-	-	-	-	493,718	1,481,152

合計	-	-	-	-	493,718	1,481,152
----	---	---	---	---	---------	-----------

第24期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、主として投資信託委託会社としての業務、投資一任業務を行っており、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払金（未払手数料）はこれらの業務にかかる債権債務であります。有価証券は、当社が設定するマネーマーケットファンドへの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。投資有価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。また、主な金融債務は親会社からの借入金であります。

（2）金融商品のリスク及びそのリスク管理体制

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されておりますが、当社が預金を預け入れる金融機関の選定に際しては、取引先の財政状態及び経営成績を考慮して決定しており、格付けの高い銀行に限定して取引を行っております。

有価証券は証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、運用資産を複数の信託銀行に分散して委託しており、信託銀行は受託資産を自己勘定と分別して保管しているため、これら営業債権が信用リスクに晒されることは限定的と考えております。未収入金および未払金は、主として親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーへの営業債務であるため、信用リスクはほとんど無いものと考えております。また、営業債務である未払手数料は、そのほとんどが半年以内の支払期日です。長期借入金は、直接親会社であるアライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェアからの借入金であり、信用リスクはほとんどないものと考えております。

投資有価証券は、証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

第24期（2019年12月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	2,759,787	2,759,787	-
有価証券	2,010,114	2,010,114	-
未収入金	17,118	17,118	-
未収委託者報酬	1,048,114	1,048,114	-
未収運用受託報酬	532,203	532,203	-
投資有価証券	30,091	30,091	-
資産計	6,397,427	6,397,427	-
未払手数料	340,464	340,464	-
未払委託計算費	10,913	10,913	-
その他未払金	613,280	613,280	-
未払費用	263,441	263,441	-
未払賞与	549,240	549,240	-
未払法人税等	319,758	319,758	-
関係会社長期借入金	1,956,150	2,122,219	166,069
負債計	4,053,246	4,219,315	166,069

（注1）金融商品時価の算定方法に関する事項

- （1） 預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、未払委託計算費、その他未払金、未払費用、未払賞与、未払法人税等 これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。
- （2） 有価証券
 有価証券につきましては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- （3） 投資有価証券
 投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。
- （4） 関係会社長期借入金
 長期借入金は親会社からの借入れであり、時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注2）長期差入保証金

長期差入保証金 239,050千円は、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	2,759,787	-	-	-	-	-
有価証券	2,010,114	-	-	-	-	-
未収入金	17,118	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,048,114	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	532,203	-	-	-	-	-
投資有価証券	30,091	-	-	-	-	-
合計	6,397,427	-	-	-	-	-

（注4）長期借入金の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	-	-	-	489,038	-	1,467,112
合計	-	-	-	489,038	-	1,467,112

（有価証券関係）

第23期（2018年12月31日現在）

1. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	-	-	-
	③その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	-	-	-
	③その他	-	-	-
	(3)その他	26,930	30,000	△3,070
	小計	-	-	-

合計	26,930	30,000	△3,070
----	--------	--------	--------

（注） 有価証券のうち1,986,627千円は預金と同様の性格を有するため、取得原価をもって貸借対照表計上額としているため、上表には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券
 該当事項はありません。

第24期（2019年12月31日現在）

1. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	-	-	-
	③その他	-	-	-
	(3)その他	30,091	30,000	91
	小計	30,091	30,000	91
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	-	-	-
	③その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		30,091	30,000	91

（注） 有価証券のうち2,010,114千円は預金と同様の性格を有するため、取得原価をもって貸借対照表計上額としているため、上表には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却した投資有価証券

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
①国債・地方債等	-	-	-
②社債	-	-	-
③その他	-	-	-
(3)その他	1,019	19	-
合計	1,019	19	-

（退職給付関係）

第23期 （自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日）	第24期 （自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日）																
1.採用している退職金制度の概要 当社は確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。 2.確定給付制度 (1)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td><td>369,114 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>37,725 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>36,500 千円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td><td>370,339 千円</td></tr> </table>	期首における退職給付引当金	369,114 千円	退職給付費用	37,725 千円	退職給付の支払額	36,500 千円	期末における退職給付引当金	370,339 千円	1.採用している退職金制度の概要 当社は確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。 2.確定給付制度 (1)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td><td>370,339 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>70,111 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>130,520 千円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td><td>309,930 千円</td></tr> </table>	期首における退職給付引当金	370,339 千円	退職給付費用	70,111 千円	退職給付の支払額	130,520 千円	期末における退職給付引当金	309,930 千円
期首における退職給付引当金	369,114 千円																
退職給付費用	37,725 千円																
退職給付の支払額	36,500 千円																
期末における退職給付引当金	370,339 千円																
期首における退職給付引当金	370,339 千円																
退職給付費用	70,111 千円																
退職給付の支払額	130,520 千円																
期末における退職給付引当金	309,930 千円																

(2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表		(2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表	
積立型制度の退職給付債務	-	積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-	年金資産	-
	-		-
非積立型制度の退職給付債務	370,339 千円	非積立型制度の退職給付債務	309,930 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	370,339 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	309,930 千円
退職給付引当金	370,339 千円	退職給付引当金	309,930 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	370,339 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	309,930 千円
(3)退職給付に関連する損益		(3)退職給付に関連する損益	
簡便法で計算した退職給付費用	37,725 千円	簡便法で計算した退職給付費用	70,111 千円
3.確定拠出制度		3.確定拠出制度	
当社の確定拠出制度への要拠出額は、18,550千円でありました。		当社の確定拠出制度への要拠出額は、24,533千円でありました。	

(税効果会計関係)

第23期 (2018年12月31日現在)		第24期 (2019年12月31日現在)	
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	千円	繰延税金資産	千円
固定資産		固定資産	
未払事業税否認	7,419	未払事業税否認	10,672
未払費用否認	74,829	未払費用否認	81,261
親会社持分報酬制度負担額	76,729	親会社持分報酬制度負担額	94,241
賞与引当金損金算入限度超過額	158,627	賞与引当金損金算入限度超過額	154,733
貯蔵品	1,000	貯蔵品	1,745
減価償却超過額	25,093	減価償却超過額	50,934
退職給付引当金損金算入限度超過額	111,431	退職給付引当金損金算入限度超過額	92,934
原状回復費用否認	11,282	原状回復費用否認	16,722
長期繰延資産（移転支援金）	13,269	長期繰延資産（移転支援金）	10,207
その他	△1	繰延税金資産小計	513,449
繰延税金資産小計	479,678	将来減算一時差異における評価性引当額	△16,722
将来減算一時差異における評価性引当額	△11,283	繰延税金資産計	496,727
繰延税金資産計	468,395		
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	30.6 %	法定実効税率	30.6 %
(調整)		(調整)	
交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目	6.1	交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目	2.1
評価性引当額取崩し	1.3	評価性引当額取崩し	0.4
その他	0.7	その他	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.7 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6 %

(資産除去債務関係)

第23期（自2018年4月1日 至2018年12月31日）

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち事業年度の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

第24期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち事業年度の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（関連当事者情報）

第23期（自2018年4月1日 至2018年12月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	4,115,546 千米ドル	投資顧問業	（被所有） 間接100.0	当社設定・運用商品の運用を再委託	その他営業収益	△317,804	未払金	155,459
							諸経費の支払	359,123		

（注）1. 上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	アライアンス・バーンスタイン・ジャパン・インク	アメリカ合衆国 デラウェア州 ニューキャッスル カウンティ	-	持株会社	（被所有） 直接100.0	資金の提供	資本再構築につき増資	3,000,000	-	-

（注）1. 上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、株主総会の決議に基づき決定をしております。

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千米ドル）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千米ドル）	科目	期末残高（千米ドル）
親会社	アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	157,256	持株会社	（被所有） 直接100.0	資金の提供	長期借入金の借入	18,000	関係会社 長期借入金	18,000
							支払 利息	201	その他 未払金	201

（注）1. 上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、長期借入契約に基づき決定をしております。

3. 弊社の直接親会社であったアライアンス・バーンスタイン・ジャパン・インクの清算に伴い、同社の親会社であったアライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェアが2018年10月1日付で弊社の100%直接親会社となりました。なお変更後もアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーが弊社の100%間接親会社であることには変わりはありません。

また、2018年9月20日付に、資本再構築のため資本金1,500,000千円および資本準備金1,500,000千円の増資を行い、長期借入金につきましても、アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェアから借入を受け入れております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア（非上場）

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（非上場）

アクサ（ユーロネクスト証券取引所に上場）

* 弊社の直接親会社であったアライアンス・バーンスタイン・ジャパン・インクの清算に伴い、同社の親会社であったアライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェアが2018年10月1日付で弊社の100%直接親会社となりました。なお変更後もアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーが弊社の100%間接親会社であることには変わりはありません。

第24期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	4,215,426 千米ドル	投資顧問業	（被所有） 間接100.0	当社設定・ 運用商品の 運用を 再委託	その他 営業収益	△1,671,139	未払金	171,135
							諸経費の 支払	494,692		

（注）1. 上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千米ドル)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千米ドル)	科目	期末残高 (千米ドル)
親会社	アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	157,256	持株会社	（被所有） 直接100.0	資金の 提供	長期借入金の借入	-	関係会社 長期借入金	18,000
							支払 利息	713	その他 未払金	199

（注）1. 上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、長期借入契約に基づき決定をしております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア（非上場）

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（非上場）

アクサ・エクイタブル・ホールディングス・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは投信投資顧問業の一つであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第23期（自2018年4月1日 至2018年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者 報酬	運用受託 報酬	販売代行 手数料報酬	その他 営業収益	合計
外部顧問への 売上高	6,043,077	970,299	29,966	△315,181	6,728,161

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：千円）

日本	米国	合計
7,045,965	△317,804	6,728,161

（注）売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、本事業年度損益計算書の営業収益の10%超に該当する項目はございません。

第24期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者 報酬	運用受託 報酬	販売代行 手数料報酬	その他 営業収益	合計
外部顧問への 売上高	10,610,896	1,175,012	44,467	△1,668,491	10,161,884

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：千円）

日本	米国	その他	合計
11,788,557	△1,663,507	36,834	10,161,884

（注）売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、本事業年度損益計算書の営業収益の10%を超える相手先は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（投信投資顧問業）に対する△1,663,507千円となります。

（1株当たり情報）

項 目	第23期 (自2018年 4月 1日 至2018年12月31日)	第24期 (自2019年 1月 1日 至2019年12月31日)
1株当たり純資産額	111,522 円 39 銭	121,893 円 48 銭

1株当たり当期純利益	38,307 円 79 銭	26,365 円 54 銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項 目	第23期 (自2018年 4月 1日 至2018年12月31日)	第24期 (自2019年 1月 1日 至2019年12月31日)
当期純利益（千円）	530,027	859,516
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	530,027	859,516
期中平均株式数（株）	13,836	32,600

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）又は子法人等（委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項
該当事項はありません。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称：三井住友信託銀行株式会社

資本金の額：342,037百万円（2019年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社>

名 称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社*

資本金の額：51,000百万円（2019年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

*日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、関係官庁等の許認可等を前提として、2020年7月27日付けでJTCホールディングス株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更する予定です。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2019年3月末現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社※	342,037 百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495 百万円	
マネックス証券株式会社	12,200 百万円	
九州FG証券株式会社	3,000 百万円	

※ 三井住友信託銀行株式会社は、新規の募集・販売業務を取扱いません。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社の業務

当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算等を行います。

(2) 販売会社の業務

当ファンドの取扱販売会社として、受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の請求の受付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

3【資本関係】

該当事項はありません。

第3【参考情報】

計算期間中に提出した書類及び提出年月日

2019年7月11日	有価証券報告書
2019年7月11日	有価証券届出書
2020年1月14日	半期報告書
2020年1月14日	有価証券届出書

独立監査人の監査報告書

2020年3月13日

アライアンス・バーンスタイン株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月15日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩部 俊夫 (印)
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているAB新興国分散ファンドAコース（限定為替ヘッジ）の2019年4月16日から2020年4月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AB新興国分散ファンドAコース（限定為替ヘッジ）の2020年4月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月15日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩部 俊夫 (印)
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているAB新興国分散ファンドBコース（為替ヘッジなし）の2019年4月16日から2020年4月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AB新興国分散ファンドBコース（為替ヘッジなし）の2020年4月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。